

食支援に関する調査研究 報告書

平成 31 年 3 月

一般社団法人 全国食支援活動協力会

目次

目次	1
第1章 調査研究事業の概略	3
1 本事業の目的	3
2 本事業の内容	3
第2章 先進的サービス団体・地域への訪問ヒアリング調査	7
1 調査の概要	7
2 調査結果	7
1) 株式会社ナチュラルビー	8
2) 真地団地「百金食堂」	13
3) 子どもと地域をつなぐサポートセンター系	18
4) 甲府・食事サービスをすすめる会	23
5) 認定特定非営利活動法人じゃんけんぼん	28
6) 特定非営利活動法人支え合う会みのり	38
第3章 報告会の開催	
「食でつながるコミュニティ ～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～」 ..	43
1 報告会の概要	43
1) 目的	43
2) 対象および参加者	43
2 報告会の内容	44
3 実施後アンケートから	49
4 まとめ	52

第4章 高齢者の参加促進のための提言	54
1 住民参加による食支援の活動の種類	54
2 食支援の効果と住民活動で行う意義	54
3 高齢者の社会参加の場としての食支援活動	56
4 活動を広げ、深めていくために・・・中間支援の重要性	57
【資料集】	58
1 報告会「食でつながるコミュニティ ～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～」	
案内チラシ	59
2 報告会「食でつながるコミュニティ ～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～」	
配布資料冊子	61

第1章 調査研究事業の概略

1 本事業の目的

近年、単身世帯の増加などを理由に「孤立」「孤食」があらゆる世代に広がっている。平成29年度国民生活基礎調査によると、全世帯のうち単身世帯が27.0%、核家族世帯が60.7%であった。家族単位が小さくなり、支え合う力が弱くなっていると考えられる。特に高齢者に関しては、平成30年版内閣府高齢社会白書によると「地域での付き合いがない」と答えた60歳以上の高齢者は、女性18.8%、男性26.5%、また、40%を超える単身世帯の高齢者が孤立死（孤独死）を身近な問題と感じており、喫緊の課題とされる。

本事業では、在宅高齢者の介護予防、重度化予防の見地から、健康に大きな影響を及ぼすだけではなく、さまざまな「つながり」をもたらす「食」に着目する。すでに地域では、高齢者等の地域住民の「食」に対する意欲を喚起する取り組みとして、外食や共食を促す様々な食支援活動が行われている。しかしながらまだまだ十分なものとはなっていないことから、その実態を調査するとともに推進方策を研究することを目的とする。

2 本事業の内容

1) 調査研究委員会・作業委員会の開催

研究事業全体の方針・計画の確定、調査の企画・方針の策定、収集資料の検討とモデル形成および報告書の内容等の検討を行うための研究委員会を設置し、3回の会議を開催した。また、内容の検討、実施・分析のために作業委員会を設置し、3回の会議を開催した。

(1) 調査研究委員会

【調査研究委員会 委員】

氏名	所属	役職
内藤 佳津雄 (委員長)	日本大学文理学部	教授 (法人常務理事)
石田 惇子	特定非営利活動法人支え合う会みのり	副理事長 (法人代表理事)
井上 謙一	認定特定非営利活動法人じゃんけんぽん	理事長 (外部委員)
清水 洋行	千葉大学大学院人文科学研究院	教授 (法人常務理事)
越智 和子	社会福祉法人琴平町社会福祉協議会	事務局長 (外部委員)

本田 清隆	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会	常務理事 (外部委員)
服部 真治	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構	研究部 研究員 兼 研究総務部 次長 (外部委員)
清村 幸弘	日本ホームヘルパー協会東京支部	会長 (外部委員)
平野 覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会	専務理事
中島 智人	産業能率大学経営学部	教授 (法人監事)

【作業委員会 委員】

氏名	所属	役職
平野 覚治 (委員長)	一般社団法人全国食支援活動協力会	専務理事
清水 洋行	千葉大学大学院人文科学研究院	教授 (法人常務理事)
中島 智人	産業能率大学経営学部	教授 (法人監事)
祐成 保志	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部	准教授 (外部委員)
関屋 光泰	東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科	助教 (外部委員)

【第1回調査委員会】

日時 2018年7月1日(日) 14:00~16:00

会場 第11東洋海事ビル 3階 大会議室 (東京都港区)

■議題

1. 主催者挨拶
2. 委員長挨拶 日本大学文理学部 教授 内藤佳津雄氏
3. 調査研究委員会の委員紹介
4. 事業の概要について (作業委員会より)
 - (1) ヒアリング調査先について検討

- (2) 報告会の開催についての検討
- 5. 委員より事例報告
 - (1) 井上 謙一氏 認定特定非営利活動法人じゃんけんぽん 理事長
(群馬県高崎市)
 - (2) 越智 和子氏 社会福祉法人琴平町社会福祉協議会 事務局長

【第2回調査委員会】

日時 2018年10月7日(日) 14:00～17:00

場所 第11東洋海事ビル 3階 大会議室(東京都港区)

■議題

- 1. 委員長挨拶 日本大学文理学部 教授 内藤佳津雄
- 2. 出席委員紹介
- 3. 事業の進捗状況について
 - (1) ヒアリング調査の実施とスケジュール確認
 - (2) 報告会の開催について
- 4. 事例報告
 - (1) 藤森 良子氏 特定非営利活動法人支え合う会みのり・副理事長
(東京都稲城市)
 - (2) 大澤 洋子氏 特定非営利活動法人ぐらす・かわさき 事務局
(神奈川県川崎市)

【第3回調査委員会】

日時 2018年12月10日(月) 13:00～16:00

場所 第11東洋海事ビル 3階 大会議室(東京都港区)

■議題

- 1. 出席員紹介
ヒアリング調査の実施報告
- 2. 報告会の開催について
- 3. 事業報告書の作成
- 4. 事例報告
清村幸弘氏 日本ホームヘルパー協会東京都支部 会長
「新宿食支援研究会」の取り組みについて

2) 先進的サービス団体・地域への訪問ヒアリング調査(第2章)

食事サービスや食通いの場など、介護予防・生活支援の活動であり、高齢者の社会参加

に資する住民主体の取り組みを実施している先進的団体・地域を訪問して、ボランティアの募集と定着への方策工夫や活動している高齢者ボランティアの状況について聞き取り調査を行った（5地域6団体）。調査結果は、第2章に掲載した。

3) 報告会の開催（第3章）

聞き取り調査の結果から、高齢者や地域住民、また主催事業者の取り組みが高齢者の閉じこもり予防・地域コミュニティの活性化にどのように貢献しているかについて、活用のポイントをまとめ、関係向けに報告会を開催し、成果と課題を共有した。

4) 高齢者の参加促進のための提言（第4章）

先進的サービス団体・地域への訪問ヒアリング調査の結果を踏まえ、食支援の効果と住民活動で行う意義、高齢者の社会参加を念頭に置いた取り組みの促進に向けての提言をまとめた。

第2章 先進的サービス団体・地域への訪問ヒアリング調査

1 調査の概要

1) 目的

高齢者の外出のきっかけとなる外食・共食活動を上手に導入している好事例を選定し、地域資源としての波及効果について、運営者への聞き取り調査を行い効果の検証を行う。また、利用している（又は担い手となっている）高齢者に対し活動の参加動機や活動継続理由、心身状況などについて聞き取りを行う。

2) 聞き取り調査項目

- ・活動概要
- ・高齢者の参加、外出を促すための工夫
- ・地域との連携、波及効果
- ・活動継続のための工夫
- ・今後の課題と展望

3) 訪問調査先 一覧

訪問日	所在地	団体名	対応者	調査員
8月9日、10日	宮崎県宮崎市	株式会社ナチュラルビー	長友宮子氏 (代表取締役)	関屋、平野、事務局
9月7日	沖縄県那覇市	真地団地自治会 百金食堂	豊里隆史氏 (自治会長)	平野、事務局
9月10日	沖縄県那覇市	子どもと地域をつなぐサポートセンター系	城間えり子氏(担当 コーディネーター)	祐成、関屋、平野、事務局
10月13日	山梨県甲府市	甲府・食事サービスをすすめる会	剣持英子氏 (事務代表)	平野、事務局
10月24日	群馬県高崎市	認定特定非営利活動法人 じゃんけんぽん	井上謙一氏 (理事長)	中島、平野、事務局
11月5日	東京都稲城市	特定非営利活動法人支え合う会みのり	藤森良子氏 (副理事長) 石田惇子氏 (副理事長)	服部、平野、事務局

2 調査結果

次頁より、上記6団体の訪問ヒアリング調査の概要をまとめ、掲載する。

1) 株式会社ナチュラルビー

【訪問日】2018年8月9日（木）、10日（金）

【場所】デイサービス みやこや（宮崎県宮崎市曾師町 111 番地 3）

【応対者】株式会社ナチュラルビー 代表取締役 長友宮子氏

1 団体プロフィール

1) 団体設立年

2015年7月

2) 代表者名・役職

株式会社ナチュラルビー 代表取締役 長友宮子氏

3) 活動開始の経緯、きっかけ

地域密着型の高齢者・子育て支援の実現

「ナチュラルビー」代表取締役の長友氏は、高校生の時に、高齢者の在宅支援と、食事に関わる事業への志を抱いた。介護保険制度の開始に、高齢者が介護が必要になっても在宅で生活し続け、支援者と高齢者が対等に関わることが出来る仕組みがはじまると「希望」を抱いたことが活動の源流となった。

長友氏は栄養士の資格を取得し卒業後、大手外食産業に就職し企画等に携わる。その後、宮崎県に戻り、障害者支援施設等を経て、児童養護施設に勤務した。この時に、「地域でできる児童虐待防止をしよう」との思いと、自身の子育てに併行して、子育てフリーペーパーの発行や、インターネットを活用した子ども関連情報の共有等、子育て相互支援の活動を立ち上げた。

その後、「地域福祉」を目指してデイサービスを立ち上げ、宮崎市民活動センターのセンター長を経て、宅配弁当等の食支援、高齢者デイサービス、子ども食堂が中心である事業「ナチュラルビー」を設立した。

ナチュラルビーは、長友氏の高齢者の在宅支援等への志が結実した事業である。

高齢者デイサービス+子ども食堂—生まれ育ったコミュニティにおける共生型事業所

ナチュラルビーは、宅配弁当等の食事の支援からはじまり、その約半年後にデイサービスを開始した。「ミール（食事）ファースト」とも言える、食の支援重視の事業の開始とも考えられる。

その後、高齢者デイサービス等の事業に、子ども食堂等、子ども支援・居場所づくりの事業を加えた。

長友氏が生まれ育った、曾師町のコミュニティを舞台に、高齢者の在宅支援への思いと、子育ての相互支援の事業を一体的に展開し、これを食事の支援が要となってい

ると言える。

これは、代表者が生まれ育ったコミュニティで、地域包括型の事業を展開することは、地域内の顔が見える関係をもたらし、住民を長期的な視点で捉え、何よりもそのコミュニティと一体となることが出来る。

真の意味の、地域に根ざした、コミュニティとの共生型事業所と言えらる。

2 活動の概要

1) 活動内容、頻度

地域包括ケア型事業所ー子どもから高齢者まで

「ナチュラルビー」の事業は、高齢者のデイサービス、宅配弁当、子ども食堂運営、ソーシャルビジネス、自治会単位での町づくり支援である。

ナチュラルビーの高齢者福祉事業は、地域の身近な通いの場、集える場のニーズに応え、デイサービスを実施している。

子ども・子育て支援分野は、子どもの居場所づくりとして、子ども食堂を開催している。月に1回の開催であり、子どもは15人程、大人は8人程が参加している。食事の提供に加えて、お菓子づくり（ポーロ等）、スイカ割り等のプログラムを行っている。近隣で行っていた季節の行事を、子ども食堂という新たな形態で継承していると考えられる。

地域を、子どもから高齢者、障害者も誰もが生活できる場所にしたいという思いから、宅配弁当等の食の支援と、高齢者と子どもの居場所活動による、まちづくりの支援でもある。

宮崎市近隣では、企業による高齢者対象の配食等の事業が行われていない。また、公的な支援では届かない、細やかなニーズへの対応をナチュラルビーでは行っている。先駆的かつ機動的な事業所であると言えらる。

2) 運営体制

役員2名、従業員8名 管理栄養士等

3) 活動拠点

長友氏が生まれ育った家屋であり、人間的な暖かさと、コミュニティに根ざした、生活が実感できる拠点である。デイサービス、厨房等のスペースを活用する設備の工夫がこらされていた。

4) 活動資金

デイサービス事業等は、介護保険制度の枠組みで行われている。

3 高齢者の参加状況とその効果

1) 高齢者の参加、外出を促すための工夫

食事を通して地域生活を支える－制限食・介護食も提供

管理栄養士の作成したメニューに基づき、宅配弁当を調理している。
腎臓病食、糖尿病食、きざみ食、ムース食に細やかに対応していることは、特筆すべき事項である。

また、料理の宅配は利用者に直接、手渡しすることにより、その機会に生活を見守る。

一人暮らし高齢者の中には、冷凍の弁当を解凍することが出来ない人もいたなかで、冷凍のまま弁当を食べている人もいた。これらの地域のニーズに、弁当と訪問等により個別に支援している。

2) 参加による効果

多世代交流から多世代共生、共助への深化

子ども食堂等の事業によって、高齢者と子どもが関わる場、多世代交流の機会を、地域のなかに創っている。アットホームな雰囲気の中、食と福祉に関わる事業に担い手側、利用者側が対等に関わり、様々な世代の交流の機会も産み出している。

地域内に日常的な通いの場、居場所を設けていることもあり、世代が隔たっても、地域のなかで緩やかにつながり、支え合うきっかけを創っていく共生の場所である。

3) 地域との連携、波及効果

「私たちの地域の人々は、私たちが護る」－民生委員としての活動との関連

長友氏自身が民生委員として、地域の高齢者等の訪問などの支援を行っている。ナチュラルビーの各事業と密接に関連しながら、「点」ではなく「面」の姿勢で、地域の包括的な支援を行っている。

地域内の支援を必要としている側も、支援を行う側も、その他の関係者も顔がみえる連携であり、地域に根ざした支援のネットワークを構築している。

クチコミからはじまる全国への情報発信－「みやこや」通信

ナチュラルビーは現在も、地域福祉事業と併行して、情報の発信を工夫している。地域を基盤とした活動において「みやこや通信」等の顔の見えるコミュニケーションを深めながら、これに拠って立つ SNS、インターネット等を幅広く活用して情報発信を行っている。ローカルの事業の経験と実践的な知識を、必要としている他の地域と積極的に共有化を図り、全国も視野に入れたネットワークの構築を行っていると言える。

これまでも、ナチュラルビーの子ども食堂の開始に先行して、子ども食堂のネットワークを構築することから開始した。

その後、宮崎の「太陽をたくさん浴びたパワフルな野菜」を、全国の子ども食堂の子どもたちへ届けるキャンペーンを、クラウドファンディングも活用して立ち上げている（みやざき子ども未来ネットワークとして実施）。

4 活動継続のための取組み

1) 継続するためのコツ、大切にしていること

細やかな食事ニーズへの対応と経営の視点の共存

腎臓病食等、様々な食事のニーズに、細やかに対応している。これは、経営の視点からは難しさがあるものを、確実なコミュニティビジネスとして軌道に乗せることを図っている。

2) これから取組みたいこと、展望

移動支援の必要性

通いの場、居場所については、移動が困難な人々を支えるために送迎が課題となる。

5 まとめ、考察

地縁を活かした子どもからはじまる地域包括ケア ーふるさと密着型組織

地域密着の、小さな組織だからこそ出来る支援がある。また、代表者自身がその地域で生まれ育った生活者であることによる、地域社会との一体感がある。子どもから高齢者まで、多世代の住民の広範なニーズに対して、包括的支援を推進している。

地域において生まれた子どもに対し、ナチュラルビーはその子ども食堂等で関わり、その後は協力者等としても関わり、また子育ての相互サポートを行い、高齢者になったときには、デイサービス等を利用する。宅配弁当は多世代の食生活を支えている。ライフステージにわたって継続的に関わり、寄り添うことも可能である。

子どもからはじまる地域包括ケアでもあり、住民が繋がり、支え合って生活する共生のコミュニティづくりの事業でもある。

宅配弁当と民生委員の連携ー地に足がついたアウトリーチ

長友氏の民生委員としてのサポートを必要としている高齢者や子育て世帯等を対象とした訪問などの支援と、みやこやの宅配弁当配達時の訪問が連携しながら、下記の役割を果たしている。

一、ニーズの発見の機能である。宅配弁当あるいは民生委員としての訪問も、地域の繋がりやサポートから孤立した要支援者の生活上のニーズを早期に発見し、

繋がる機能であると言える。

二、見守りの機能である。地域に根ざした、顔の見える相互信頼関係に基づき、見守りを継続できる。日常的な安否確認と、長期的な変化を捉えることが可能である。

三、顔の見える繋がりを創る。LINE で宅配弁当を依頼する利用者もいる。アクセスのしやすいサービスであり、繋がりを構築している。

これらは、地域の現状に寄り添った、地に足がついた事業であり、支援の仕組みである。地域における予防的な支援として、支援の要請を待つだけではなく、生活上のニーズを抱えていてもサポートに繋がっていない住民も含めて、支援を行う側が地域に出向くというアウトリーチの活動である。

民生委員の伝統を継承した、先駆的な事業

内務省官僚であり監獄学の研究者、また社会事業家であった小河滋次郎は、地域に密着した支援を行うことを民生委員の源流である方面委員に期待し、1918年の創設に尽力した。その当時と今日の社会背景は異なるが、近隣の支え合い・共助の取り組み、家族関係と生活の重要性、生活において食事が要であること等、地域と人々の生活に寄り添う方面委員・民生委員のあり方を示したⁱ。

民生委員創設から約百年を経て、長友氏のナチュラルビーの事業は、その精神を継承し、今日のコミュニティに実現するものだと思われる。それは、小河が掲げた、家庭訪問等により、地域の人々との関わりを深め、生活の課題の理解を図り、食事を含めた生活の現実から出発する予防的活動を、今日的な事業の形態で実行しているからである。

象徴的であったのは、ナチュラルビーのオフィスに掲示された曾師町地域の大きな地図である。介護等の生活支援や、防災等の視点から高齢者等のニーズが細かに書き込まれていた。これこそ、小河が地域支援活動の第一歩として教えた、先ず人々の生活をよく調べ理解することと重なる光景であった。

長友氏の活動は、伝統的であり、かつ先駆的である。言い換えるなら、懐かしくて、新しい。

これらの事業を支えているのは、長友氏が高校生のときに抱いた「食と福祉」の社会的起業の志であり、今日でもそのパワーによって、ローカルな事業から、全国にも発信し、ネットワークを構築している。

総じて長友氏とナチュラルビーは、地域の多世代のニーズに応える包括的支援として、高齢者支援に子ども・子育て支援に拡大した地域に根ざした事業として、細やかな「食」と生きることに寄り添う支援として、今後も注目すべき事業であると言える。

ⁱ 小河滋次郎『社会事業と方面委員制度』巖松堂書店、1924年

2) 真地団地「百金食堂」

【訪問日】2018年9月7日（金）

【場所】沖縄県那覇市真地団地内 集会室

【応対者】豊里隆史氏 自治会長



真地団地の外観

1 団体プロフィール

1) 団体設立年

2010年

2) 代表者名・役職

豊里隆史氏・自治会長

3) 活動開始の経緯、きっかけ

昭和 55(1980)年に建てられた真地団地は、団地住民の高齢化(団地世帯数 382 うち高齢者(60歳以上)世帯は約 4割)が進み、様々な問題を抱えていた。現在は5階建てにも関わらず、エレベーターがないため、高齢者にとっては買い物が必要な負担となり、近隣の方や娘息子世代に助けを要請している状況であった。また、ドライバーの不足の影響により、移動販売車が来なくなってしまったが、民間企業の配食サービスは金銭的な負担が大きい。このような背景を受け、団地内の高齢者の孤食(個食)の改善と高齢者の居場所づくりを目指し、2010年に自治会長が中心となり、1食

100円で食事ができる昼食会が開始した。



調理風景

2 活動の概要

1) 活動内容、頻度

週1回、毎週金曜日は食堂、水曜日は高齢者向けの体操(1回30名程度)、木曜日は歌を歌うのなどのふれあいデイサービスを運営している。また、第1月曜日は子育てサロン(地区全体から)を行い、夜はサークル活動も運営し、舞踊、三味線、子ども太鼓などの活動も展開している。食堂の1日(調査日)の参加者は53名(うち13名が外部)からの参加者であった。

2) 運営体制

スタッフはボランティアで組織され、7~8名在籍している。

3) 活動拠点

真地団地集会室

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
	曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
9月行事予定表	行	車田女委員会 20:00				いきいき体操 10:00	デイサービス 14:00	百金食堂 12:00	はっぴい 10:00	定例代議員会 20:00		いきいき体操 10:00	デイサービス 14:00	百金食堂 12:00						
	事				舞踊	三線	太鼓				舞踊		太鼓							舞踊

活動スケジュール

4) 活動資金

補助金として那覇市から年間 24 万円（有償ボランティア費）、那覇市社会福祉協議会から年間 2 万 5 千円、琉球銀行から年間 14 万円支給されている。しかし、食堂に必要な食材の経費に補助金は充てられないので、人件費（有償ボランティア）として申請し、実際は人件費を寄付として、食材費に充てている。その他、近隣からの食材提供を受ける、自治会長の畑の野菜を使う、などの工夫をして運営している。団地の予算は一切使用せず、自主財源で運営している。

3 高齢者の参加状況とその効果

1) 高齢者の参加、外出を促すための工夫

食堂の開始時に団地内にて「今日は金曜日、百金食堂の日です。お食事の支度ができました。どうぞ皆様、お立ち寄りください。」と、一斉放送で知らせる。

食堂の目的は高齢者の「見守り」であり、食後も「ゆんたく（おしゃべり）」を楽しんでいる。

2) 参加による効果

高齢者の住民が定期的に集まり、「ゆんたく（おしゃべり）」を楽しみ、「生きがい」となっている。また、高齢者の課題やニーズを早期に発見する「見守り」機能となっている。

3) 地域との連携、波及効果

近隣からの食材提供、自治会長の畑の野菜を使う、など工夫している。また社協から補助金を受けている他、時々を通じて農家から食材が届く。全国的なモデルとなっており、見学者が多い。



4 活動継続のための取組み

1) 継続するためのコツ、大切にしていること

継続性を大切にしており、「楽しく、細く、長く」モットーに長期にわたっての運営を目指している。自治会長自身、「百金食堂」というブランドを「私で終わらせるわけにはいかない！」という強い気持ちと使命感のもと、運営を行っている。

ボランティア募集については、口コミが一番である、知っている人に直接お願いする。信頼関係があるから続くであると考えている。

2) これから取組みたいこと、展望

男性の参加者が少ないという問題に対し、男性のみの居場所づくりを検討中である。夜に開催し、お酒を交えた方が男性は集まりやすいと考えている。また、スーパーの一角にあるようなコーヒーが飲めるサロン、「ゆんたく（おしゃべり）の場」という居場所を作りたいと考えている。また将来的には、食堂に来られない人に配食サービスを行うことを考えていかなければと思っている。

5 まとめ、考察

「百金食堂」の特徴としては、団地に住む高齢者の「買い物難民」への一つの救済

策として、団地内というコミュニティで100円という非常に低下価格で食事が提供されていることがある。「百金食堂」は、モデルとして沖縄県内に広がりを見せつつある。ただ食事を提供するだけではなく、食堂内ではスタッフの「ゆんたくしていって〜」という声が響き渡っている。「ゆんたく」とは沖縄の方言であり、「おしゃべり」という意味である。住民同士が楽しく会話をすることで「見守り」機能を果たしている。しかし、ゆんたくしているのは女性ばかりが目立ち、男性が少ないという問題を抱えている。男性は、食事を終わるとすぐに帰ってしまう特徴がみられるため、その対応策として、男性が楽しめる男性のみの居場所の創出を検討している。そのほか、楽しく孤食を解消するためには、「継続性」が重要としており、運営を担う自治会長のやり続けるという使命感のもと成り立っていると考えられる。

i 沖縄県(2016)『多重の見守りネットワーク九州モデル事例集』p.34

3) 子どもと地域をつなぐサポートセンター系

【訪問日】2018年9月10日(月)

【場所】社会福祉法人那覇市社会福祉協議会

(沖縄県那覇市金城3-5-4 那覇市総合福祉センター2階)

【応対者】子どもと地域をつなぐサポートセンター系

担当コーディネーター 城間えり子氏

1 事業の概要

1) 団体設立年

2016年10月に活動開始

2) 担当者名・役職

城間えり子氏・担当コーディネーター

3) 活動開始の経緯、きっかけ

2016年7月、内閣府沖縄振興予算の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」にもとづき、那覇市による、子どもの居場所を運営する支援団体(ボランティア団体、自治会、NPOなど)への補助が始まった。

ここでいう子どもの居場所とは、食事支援、学習支援、生活支援、キャリア形成支援のいずれかを行うものである。

2016年10月、那覇市社会福祉協議会は、那覇市から「子どもの支援団体等へのサポート事業」を受託し、「子どもと地域をつなぐサポートセンター系」が活動を開始した。

2 活動の概要

1) 活動内容、頻度

本センターは、子どもの支援団体に対する中間支援を行っている。活動紹介のリーフレットには、以下のようにまとめられている。

主な事業(支援)内容

1. 支援団体等の実態把握と課題整理と解決策を探る
 - ・ヒアリングやワークショップを通して個別または共通の課題を抽出し、皆で話し合い、地域の支援に繋げる
2. 支援団体と関係団体のネットワークづくり
 - ・行政区または居場所近隣地区での連絡会や支援員、民生委員、社会資源(企業)との連携の場づくり
 - ・代表者連絡会開催等の団体同士の繋がりづくり

3. サポートセンターからの情報発信

- ・社協の情報誌や HP 等で活動の様子を知らせる

4. 必要な支援

(1) 人的支援

- ・ボランティアのつなぎ

(2) 物的支援

- ・個人や企業から寄贈される食材等の受付や配分

(3) 企業との連携

- ・キャリア支援や物品提供を受けやすい環境づくり

(リーフレットより)

2) 運営体制

担当コーディネーターは開始当初から現在まで、城間氏 1 名である。

3) 活動拠点

那覇市社会福祉協議会

4) 活動資金

那覇市「子どもの支援団体等へのサポート事業」委託費

3 高齢者の参加状況とその効果

1) 支援団体の活動を促すための工夫

①支援団体が直面する課題について解決策を探るため、ヒアリングによる実態把握を行っている。

②支援団体と関係団体のネットワークづくりのために、以下の取り組みを進めている。

- ・那覇市内 4 行政区ごとの連絡会：平成 28 年度は、PTA、民生委員、公民館、児童館などに声をかけた。50 名ほどが集まり、保護管理課によるミニレクチャーや、子どもの居場所についての共通認識を深めるためのワークショップを開催した。連絡会には、緊急対策事業によって市町村に配置されている貧困対策支援員（準要保護世帯を担当する「寄り添い支援員」、要保護世帯を担当する「自立支援員」）。平成 29 年度は、自治会長と小学校長にも参加してもらった。

- ・代表者連絡会：平成 29 年度に 4 回、情報共有、意見交換の場として開催した。

③情報発信

- ・子どもの居場所のマップを作成し、行政区連絡会で配布している。
- ・社協のホームページに子どもと地域をつなぐサポートセンター系のコーナーを設

け、居場所を紹介している。

- ・居場所の代表者向けに随時情報共有を行っている。
- ・機会あるごとに、子どもの居場所についての地域の理解を深め、他機関との連携を進めるための情報発信を行っている。

④活動の支援

- ・人的支援：社協のボランティアセンターと連携しているボランティアのマッチングを行う。ボランティアのしおりを作成し、説明会を開催した。
- ・物的支援：寄贈物品の配布、フードドライブ（社協が運営）を提供している。
- ・個別のニーズへの対応：委託元的那覇市保護管理課と連携している。居場所を運営する人たちは専門家ではないため、それぞれの居場所で抱え込まないように、専門的な訓練や研修を受けた支援員に必ずつなぐようにしている。
- ・その他の支援：衛生管理については、保健所と連携して手洗いの方法などのマニュアルをつくって配布した。アレルギーへの対応については、聞き取りができるチェック表を作成した。

2) 中間支援による効果

支援団体の担い手のなかには、「居場所をやってよかった」と涙ぐむ人がいるという。支援者は、子どもの変化を目にするとき、自分たちがやってきたことが無駄ではなかったと感じる。そうした支援者たちと喜びを分かち合えることがうれしい、と城間氏は語る。「私が直に子どもたちに接することはほとんどありませんが、スタッフの皆さんが生き生きと子どもたちと接するのを聞いて、皆さんの後押しになっているのかなと」。

3) 地域との連携、波及効果

企業との連携については、那覇南ロータリークラブが、平成30年8月に「夏休み子どもの居場所合同ランチ会」を開催した。那覇市全域から約200名の子どもが参加した。ある居場所では、社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所の協力で、パン作り体験を行った。城間氏は、地域住民や企業からの支援の広がり、地域づくりの機運の高まりを感じている。「自分たちの気持ちひとつ、思いひとつで子どもたちを何とかしっかり育てていこうという動きが徐々に広がっているという実感があります」。

4 活動継続のための取組み

1) 継続するためのコツ、大切にしていること

子どもの居場所の目的は、単に「ごはんをあげること」「勉強を教えること」ではないと城間氏は述べる。それは「地域で地域の子どもの育てる」活動に他ならないという。さまざまな交流の機会、普段とは違う場所に出かけること、ものづくりなど、思い出になるような体験を提供すること。そして、こうした活動を通じて、「地域づくり」を進

めることが、子どもの居場所の意義であると指摘する。

事業を始めたころは、「怠けものの親を増やしてどうするのか」という批判もあったという。そういう声にどう答えるか、城間氏は支援団体の皆さんと話し合いを重ねた。そして、子どもが変わることが、親を変えるのではないか、という視点が得られた。

居場所の運営の方針についても話し合っている。そうした場があることが、活動を継続するための力になっている。このような話し合いの中で、「地域の子は地域で見守り育てる」「子どもの居場所を通して地域づくりを」という理念が形作られてきたという。

2) これから取組みたいこと、展望

①運営会議

平成 30 年度は「運営会議」に重点を置いている。行政区ごとの連絡会よりもコンパクトな集まりが欲しいという声が挙がったという。運営会議では、居場所があるエリアに関わる人だけと呼ぶ。モデルとして 3 地区を選んだ。ある居場所の運営会議には、学校、児童館、PTA、学童保育などから 15 名ほどが集まった。危険な場所、たむろする場所など、マップづくりを行った。準備会を含めて、1 地区あたり 5 回ずつ開催する予定である。

②居場所の拡大

市から助成金を受けている団体は 15 団体 16 ヶ所。助成金は最大月 10 万円で、実費（光熱費、食材費、消耗品など）にあてる。助成額は頻度によって異なる。これまで続けてきた団体に対するきめ細かな声掛けを心がけている。

既存の居場所に刺激されて、自主的な居場所が次々に登場している。これらの取組に対する助成金はないが、新規の立ち上げについては、社協で地域づくりを担当する地区コーディネーターと連携している。

5 まとめ、考察

本事業の財源は内閣府の沖縄振興予算の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」（平成 28 年度 10 億円、平成 29 年度 11 億円、平成 30 年度 12 億円）である。平成 33 年度までを「集中対策期間」としつつ、支援員の配置と子どもの居場所の運営支援は、3 年間で「モデル的・集中的に実施する」としている。

市町村の事業の実施のしかたには違いがある。那覇市は中間支援をおこなうサポートセンターがあり、コーディネーターが重要な役割を担っている。個々の活動に対する補助には月ごとの上限があり、人件費には支出できない。他方で、沖縄市は居場所運営に関わる人件費にも支出でき、上限は設定されていないが、中間支援の体制は未整備である。

子どもの居場所の運営のしかたも団体によって異なる。補助金という枠組みゆえに、運営者の裁量にゆだねている部分が多い。利用者は多様な居場所のなかから自

ワーカーを通じて紹介されるというよりも、運営者が関わっている他の活動（自主的活動のほか、民生委員・児童委員など行政から委嘱された活動を含む）を通じて利用に至ることが多いとのことである。

居場所の運営者は、市町村からの補助がはじまる前から居場所づくりに取り組んでいた人が多い。補助によって活動が安定し、拡大した。活動の定着により、潜在的なニーズが掘り起こされ、子どもの居場所に対する理解・期待が広がっている。

「子どもと地域をつなぐサポートセンター系」は、長期的な視野に立って、補助を受けない自発的な活動に対してもサポートを行い、地域のなかに活動への理解者を増やし、民間企業による支援を拡大するための取り組みを続けている。「沖縄子供の貧困緊急対策事業」は時限付きの事業であり、先行きには不確定な部分が伴う。活動を持続可能なものとするための中間支援の役割は今後さらに大きくなると思われる。

「地域の子は地域で育てよう!!」

那覇市内に点在する子どもの居場所では、子どもと大人、地域の方々のつながりを大切にしたいと考えています。地域と連携し、地域に開かれた居場所を目指しています。

あそび
くつろぐ まなび

子どもの居場所・4つの機能(意義)

1. 栄養や知識：育ちの基礎となるもの(食事の提供・学習支援)
2. 体験(交流)：達成感や充実感を味わい、自己肯定感が育まれる
3. 時間：自分に開わり、見て、話を聞いてくれる時間
4. 生活支援：気づきの拠点

「子どもをひとりぼっちにしない!」
安心であたたかい地域社会を
みんなでつくりましょう!

♪募集中です♪

ご協力可能な方はご連絡ください。

- ・ボランティアを希望する方
- ・お米や缶詰、調味料(食材)など
- ・子ども達への励ましの声掛けと見守り

本事業の目的

【主な事業(支援)内容】

1. 支援団体等の実態把握と課題整理と解決策を探る
 - ・ヒアリングやワークショップを通して個別または共通の課題を抽出し、皆で話し合い、地域の支援に繋げる
2. 支援団体と関係団体のネットワークづくり
 - ・行政区また居場所近隣地区での連絡会や支援員、民生委員、社会資源(企業)との連携の場づくり
 - ・代表者連絡会開催等の団体同士の繋がりがづくり
3. サポートセンターからの情報発信
 - ・社協の情報誌やHP等で活動の様子を知らせる
4. 必要な支援
 - (1) 人的支援
 - ・ボランティアのつなぎ
 - (2) 物的支援
 - ・個人や企業から寄贈される食材等の受付や配分
 - (3) 企業との連携
 - ・キャリア支援や物品提供を受けやすい環境づくり

社会福祉法人
那覇市社会福祉協議会

子どもと地域をつなぐサポートセンター系
担当コーディネーター 城間えり子

〒901-0155 那覇市金城3-5-4
TEL: 098-857-7766 FAX: 098-857-6052
H.P: <http://www.nahasyakyo.org>
Mail: 7766kodo@nahasyakyo.org

子どもの支援団体等へのサポート事業
(那覇市より受託)

子どもと地域をつなぐサポートセンター



いと

※ロゴについて

たて糸と横糸が織り成し
布となるように、
人と人(点と点)を結び繋がりあう
地域づくりをイメージ。

子ども食堂や学習支援等の活動を実施しているボランティア団体や自治会、NPOなどの支援団体等へのサポートし、より効果的な子どもの貧困問題対策と「地域づくり」を目指しています。

子どもと地域をつなぐサポートセンター系 パンフレット

4) 甲府・食事サービスをすすめる会

【訪問日】2018年10月13日(土)

【場所】甲府・食事サービスをすすめる会事務所(山梨県甲府市2-8-19旧穴切小敷地内)

【応対者】甲府・食事サービスをすすめる会 事務代表・剣持英子氏

1 団体プロフィール

1) 団体設立年

1992年5月14日

2) 代表者名・役職

剣持英子氏・事務代表

3) 活動開始の経緯、きっかけ

山梨県のボランティアセンターが行っていたお手伝いグループより、「食事作りが困難な方々に、栄養バランスのとれた手作りのお弁当を毎日お届けしたい」という趣旨のもと、甲府・食事サービスをすすめる会(以下、すすめる会)は発足された。当時、甲府市において食事サービスの制度がなかったことを背景に、すすめる会は先進地を見学し、その報告会を開くなどで、啓蒙活動を開始する。それと同時に甲府市(以下、市)や甲府市社会福祉協議会(以下、市社協)に度々出向き、その制度の設立を働きかけた。そして、1993年には、甲府市の後援を受け、週2回、食事サービスを施行的に開始する。

その後、年ごとに日数と食数を増やし、1996年には「甲府市食事サービス事業」の制度化がなされた。すすめる会は、市社協と共に市の委託を受け、調理、配食拠点までの配送を行い、週4日の食事サービスを展開した。しかし、全国的にO-157による食中毒問題が発生した影響により、市は調理を業者委託に一本化し、2000年に市からの委託を離れ、独立することになる。市が行わない、土曜日にも配食サービスを開始し、現在は、土曜、祝祭日を含め、週3回活動している。

2 活動の概要

1) 活動内容、頻度

週3日(月・水・土 祝日配食あり)夕食を調理し、1食500円で(国産の食材を使用、冷凍食品不使用)、配食サービスを行っている。現在(2018年5月現在)、利用者は128人、会員数は240人ⁱⁱである。1日平均、調理96食、配食89食ⁱⁱⁱである。



調理風景



手際よくお弁当を包むボランティアスタッフ

2) 運営体制

ボランティアスタッフの総数は97人^{iv}、1日平均（調理：8.4人、配食：16人、コーディネーター：3人^v）であり、継続年数の長いボランティアが多く、高齢化が進んでいる。また、栄養士のボランティアやお便りの編集・作成をしてくださる遠方（横浜）のボランティアもいる。多くの利用者もボランティアが3000円会費で会員になっており、基本的にボランティアへの資金的な手当てはない。

3) 活動拠点

活動拠点である調理場は、当初より、23年間、休園中の甲運第二保育所を甲府市より無償で借用していたが、耐震構造の不備により使用ができなくなり、現在は、甲府市西庁舎の旧穴切小学校給食室を賃貸料（年額約26万円）で市から借用している。

4) 活動資金

1999年の甲府市からの委託が打ち切りになってからは、行政からの賃料援助以外の助成金はなく、一般利用料、会員費、寄付などを活動資金としている。2017年度会計報告書によると、弁当収入は、728万7500円であり、会費収入は、57万1000円、寄付金は、33万8213円であった。

3 高齢者の参加状況とその効果

1) 高齢者の参加、外出を促すための工夫

先述したようにボランティアの平均年齢は高齢化が進んでいる。65歳以上の方も一定数おり、元気に活動されている。ボランティアの中には、最初は利用者だったが、自身でお弁当を取りに伺い、他の利用者宅へ徒歩で配達を引き受けてくださる



配達に出かけるボランティアスタッフ

2) 地域との連携、波及効果

近隣の中学・高校のボランティアサークルの生徒が週2回（長期休暇や試験期間を除く）、ボランティアとして利用者宅に配食している。また、講習会、学習会、見学会、調理実習、研修会、会食交流会を開催し、地域での交流活動を行い、地域社会づくりに寄与している。行政機関との連携については、調理場の賃料を75%市から助成を受けている。また、近隣のライオンズクラブからも支援を受けている。



近隣の女子中高生がボランティアとして配食を行う様子*

4 活動継続のための取組み

1) 継続するためのコツ、大切にしていること

ボランティアの運営の基盤をしっかり築いている。具体的に、現在、運営委員は16

人おり、月1回運営委員会を開いている。運営委員は、調理、配食、会計、事務、渉外、企画の6グループに分かれ、各グループの代表1名による代表者会を開き、運営について議論をしている。また、利用者の声を大切にしている。年に一度、調理担当のボランティアスタッフが、利用者宅の訪問する「ふれあい訪問」を行い、お弁当の要望を伺っている。その他、ボランティアへ感謝状を贈るなどのモチベーション向上にも務めている。

2) これから取組みたいこと、展望

ボランティアの推進活動に努めている。ボランティアは広域的な活動と捉え、公共の施設を無償で使用できるように働きかけている。



運営者会議の様子*

5 まとめ、考察

本事例の特徴は、当初は行政からの委託を受け、配食サービスを開始したものの、現在は、自立し、市からの助成金を受け取らずに、ボランティアの強い力で運営している点にある。ボランティアは、交通費や配達のコストを含む手当は一切支給しておらず、全てボランティアの負担で成り立っている。しかし、ボランティアの高齢化とともに賛助会員の高齢化による会員が減少すると同時に会費収入が減少し、費用面での施設維持が厳しい状況である。また、人材確保が難しくなり、担い手の不足が問題となっている。以上の理由に加え、すすめる会は、ボランティアセンターのお手伝いグループから発足したこともあり、ボランティアの徹底的な貢献の上、成り立っているといえるだろう。今後、持続的な活動を続けるためには、高齢者のみならず、多世代にわたるボランティアの確保や地域の企業などからの資金援助などが期待されている。



お弁当を受取る利用者

-
- i 甲府・食事サービスをすすめる会(2017)『甲府・食事サービスをすすめる会 穴切の一日』 p.1
 - ii 甲府・食事サービスをすすめる会
<http://www9.plala.or.jp/kofu-shokujisabi/> (2019年2月1日閲覧日)
 - iii 甲府・食事サービスをすすめる会(2017)『2017年度 甲府・食事サービスをすすめる会活動報告書』 p.1
 - iv 甲府・食事サービスをすすめる会
<http://www9.plala.or.jp/kofu-shokujisabi/> (2019年2月1日閲覧日)
 - v 甲府・食事サービスをすすめる会(2017)『2017年度 甲府・食事サービスをすすめる会活動報告書』 p.1
 - vi 甲府・食事サービスをすすめる会(2017)『甲府・食事サービスをすすめる会 穴切の一日』 p.1

*がついている掲載写真は以下の報告書より抜粋

甲府・食事サービスをすすめる会(2017)『2017年度 甲府・食事サービスをすすめる会活動報告書』 p.9

5) 認定特定非営利活動法人じゃんけんぽん

【訪問日】2018年10月24日(水)

【場所】ふれあいの居場所「近隣大家族」(群馬県高崎市棟高町954-8)

【対応者】特定非営利活動法人じゃんけんぽん 理事長 井上謙一氏

配食サービス利用者(2名)、配達ボランティア(2名)、コーディネーター(2名)



法人本部 兼 ふれあいの居場所「近隣大家族」の外観

1 団体プロフィール

1) 団体設立年

1998年12月宅老所を開設、1999年11月特定非営利活動法人認証(群馬県)、2012年8月群馬県初の認定特定非営利活動法人となる。

2) 代表者名・役職

理事長 井上謙一氏

3) 活動開始の経緯、きっかけ

現理事長の井上謙一氏が、役員を務めていた東京の建設会社の倒産を機に郷里に戻り、その後、1998年、群馬県群馬郡群馬町(現、高崎市)に、宅老所を開設した

ことに始まる。介護保険制度が導入される前の段階に、今でいう小規模多機能型のサービスを実施していた。

法人の理念として、

1. 高齢者・障がい者が何らかのハンディを背負いながらも地域で住み続けることができ、安心して暮らせるコミュニティーの構築をめざす。
2. 親子の絆を再確認し子どもが豊かな心を持ちたくましく生きる為の体験教育を自然という環境下で実践する。

を掲げ、主として高齢者・障害者などを対象に「最後まで地域で暮らし続けられる」ことを目指した介護保険サービス（フォーマルサービス）、および高齢者・障害者・子どもなど誰もを対象に「共生のまちづくり」を目指した NPO 活動としてのインフォーマルサービスを提供している。

1998年12月	宅老所を開設
1999年11月	特定非営利活動法人認証（群馬県より）
2000年12月	グループホームじゃんけんぽん群馬町を開所し、 介護保険サービスを開始
2006年4月	福祉移動サービス開始
2007年6月	小規模多機能型居宅介護事業所じゃんけんぽん国府開所
2008年4月	ふれあいの居場所「近隣大家族」（高崎市棟高町）オープン
2011年2月	配食サービス、コミュニティカフェ開始
2011年5月	じゃんけんぽん大和根前橋（グループホーム・小規模多機能・ 居場所）開所
2012年8月	群馬県初の認定特定非営利活動法人となる
2015年5月	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）・定期巡回随時 対応型訪問介護看護「じゃんけんぽん金井淵」、地域支え合いセ ンター（ふれあいの居場所「近隣大家族」（高崎市金井淵町）開 所
2018年6月	保育所「いーねくらぶ」（内閣府所管 企業主導型保育事業所） 開設

2 活動の概要

1) 活動内容、頻度

高齢者・障害者向けの介護保険サービスとして、「認知症グループホーム」、「認知症デイサービス」、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護（複

合型サービス)」、「定期巡回随時対応型訪問介護看護(24h訪問サービス)」、「居宅介護支援事業所」を実施している。

また、NPO活動としてのインフォーマルサービスとして、高齢者・障害者の在宅生活を支援する「福祉移送・助け合い」、「居場所づくり「近隣大家族」、「配食サービス・見守り支援」を実施するほか、地域で認知症の人を支える啓蒙活動、認知症サポーターや福祉移送運転者、ヘルパーなどを対象とした各種研修、子どもの健全育成にかかわる生活・学習支援、子育て支援(配食・助け合い)なども行っている。また、企業主導型保育所「い〜ねくらぶ」も開設した。

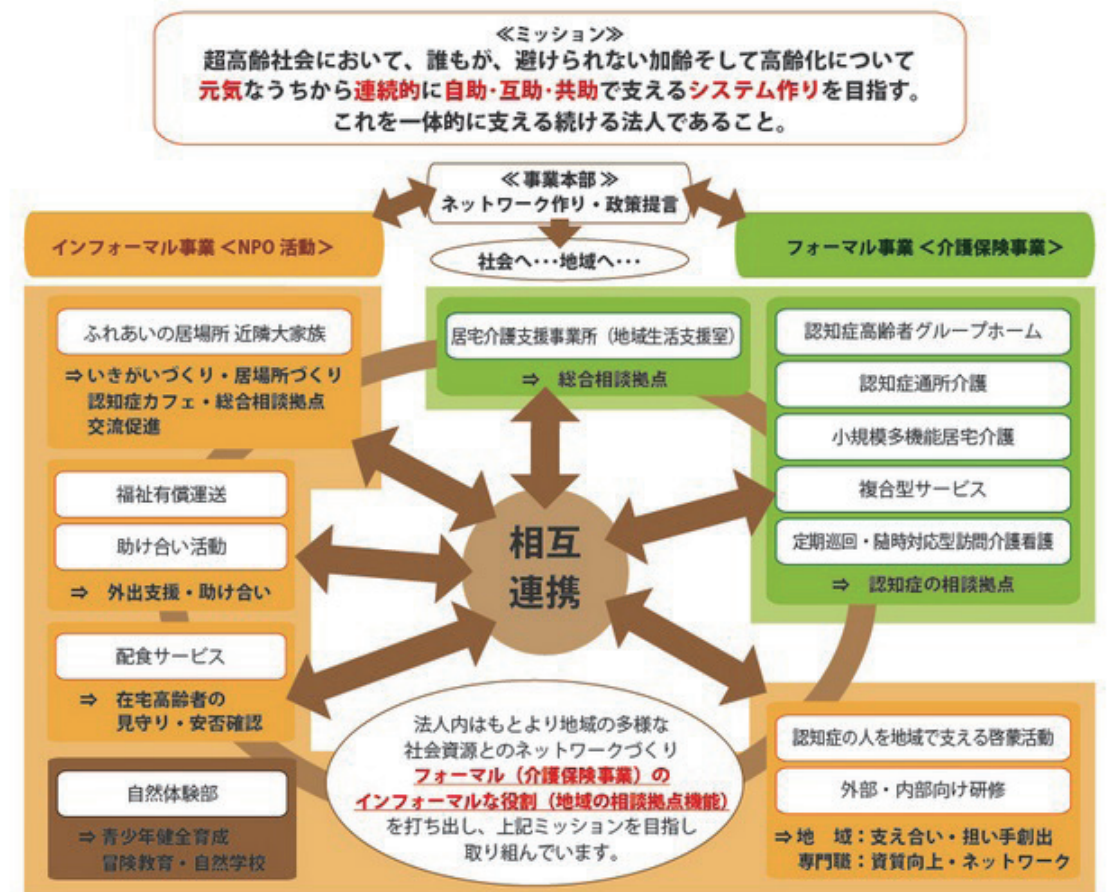
ふれあいの居場所「近隣大家族」(棟高・金井淵)を拠点とした配食サービスは、平日(月曜日から金曜日)昼食および夕食を配達している。昼食・夕食合わせて一日おおよそ70食を配達し、他に「近隣大家族」でのランチとして配食と同じものを提供している(一日20~30食程度)。配食は、1食700円(市の補助弁当は本人負担350円)、ランチは500円である。調理は、棟高がパート従業員4名・ボランティア7名、金井淵がパート従業員3名・ボランティア4名がシフトを組み、一度の食事では各拠点昼食3名・夕食2名程度で行っている。

2) 運営体制

認定特定非営利活動法人じゃんけんぽんでは、「超高齢社会において誰もが、避けられない加齢そして高齢化について元気なうちから連続的に自助・互助・共助で支えるシステム作りを目指す」というミッションを掲げており、地域包括ケアシステムの構築に向けた運営体制がとられている。具体的には、法人本部を中心に、フォーマル事業(介護保険事業)およびインフォーマル事業(NPO活動)のそれぞれの取り組みが、相互に連携しながら活動できるようなしくみとなっている(図「じゃんけんぽんの地域包括ケアシステム構築にむけた取り組み」参照)。



近隣大家族の様子



「じゃんけんぽんの地域包括ケアシステム構築にむけた取り組み」ⁱ

3) 活動拠点

活動拠点として、法人事務局・地域生活支援室（居宅介護支援事業所）（高崎市棟高町）の他、グループホーム（グループホーム共用型認知症デイサービスを含む）として高崎市 2 施設、渋川市伊香保町、前橋市に計 4 施設、小規模多機能の家 3 施設（高崎市 2 施設、前橋市 1 施設）、看護小規模多機能型居宅介護（小規模多機能+訪問看護）施設を高崎市内に 2 施設持つ（ただし、重複施設あり）。

また、ふれあいの居場所「近隣大家族」を高崎市内に 2 ヶ所（棟高、金井淵）、前橋市内に 1 ヶ所（大利根前橋）開設している。

4) 活動資金

法人全体の 2017 年度の経常収益は、およそ 6 億 1,672 万円、うち介護事業を含む事業収益が 5 億 4,077 万円であった。また、事業収益のうち配食サービスの事業収益は 1,380 万円であった。他の収益としては、寄付金 1,970 万円（賛助会費を含む）、助成金・補助金およそ 950 万円だった（29 年特定非営利活動にかかる事業会計活動計算書によるⁱⁱ⁾）。

3 高齢者の参加状況とその効果

1) 高齢者の参加、外出を促すための工夫

じゃんけんぽんには、サービスの利用者とともに、サービスを支えるボランティアとして高齢者が参加している。今回の調査では、ふれあいの居場所「近隣大家族」(棟高)を拠点とした配食サービスに焦点をあて、その利用者および配達ボランティアの高齢者、およびサービスを支えるコーディネーターとしての法人スタッフにインタビューを行った。

配食サービスを利用している高齢者が、自宅を出てさまざまな活動に参加することは容易なことではない。病気を抱えていたり、要介護・要支援の状態であったり、何らかの理由により買い物などの外出が難しくまた自分では毎日食事が作れない場合が考えられる。じゃんけんぽんでは、配食を通じて、利用者が健康な状態であることを確保する。栄養に配慮された、また、地元の食材を地元のボランティアが調理するなど利用者にも受け入れやすい食事を提供し、また、同年代の配達ボランティアとの交流から、心身の健康が保たれるような工夫がされている。

配食サービスの利用者の参加や外出を促す工夫としては、「近隣大家族」での会食や趣味活動・サークル活動などのイベント、季節ごとに行われる「お出掛けツアー」などの開催があげられる。「近隣大家族」の会食やイベントの情報は、毎月発行される「カフェ通信」に掲載されており、地区の回覧板を通じても見ることができる。また、配食サービスの利用者が、会食にも参加できるよう、配達ボランティアによる無償の送迎サービスも行っている。

配達ボランティアも、高齢者によって担われている。インタビューをした方々を含めて多くの配達ボランティアが定年退職後の男性であり、ともすると孤立しがちな高齢男性に社会参加の機会を提供している。じゃんけんぽんの配達ボランティアが、高齢者にとっての社会参加を促すのに有効な点として、「規則正しいこと」、「(趣味ではなく)仕事であること」、そして「人から感謝されること」があげられる。配達ボランティアにとってじゃんけんぽんの活動は、利用者のための責任ある仕事そのものである。また、ボランティアの仕事を離れての交流もあり、じゃんけんぽんが企画するイベントへの参加だけではなく、ボランティアの日常的な交流も盛んに行われている。それぞれのボランティアは、じゃんけんぽんでの活動がなかったら会うことのなかった人たちであり、高齢者が交友関係を広げる場にもなっている。

2) 参加による効果

利用者へのインタビューを通じて、じゃんけんぼんの配食サービスを利用することにより体力を回復し、他人に「元気になった」と言われることがさまざまな活動に参加する意欲に結び付いている。健康を回復することにより、デイサービスに通えるようになったり、「近隣大家族」での趣味のサークルを利用したり、外出する機会が増えていた。また、配送ボランティアから夏場には「水を飲みましたか」と声をかけられるなど、自分のことを気遣ってくれる人が身近にいることも、利用者の安心感につながっている。

配達ボランティアは、ボランティアという仕事を通して、日常生活そのものの充実が伺える。忙しいながらボランティアとしての配食の仕事に決まった日時に参加することにより一週間のリズムができ、それ以外の余暇活動も充実してきているという。また、利用者からは感謝される仕事であり、「誰かが自分のことを待っていてくれる」ということは、ボランティア以外ではない、という。活動に参加し、しかもそれが誰かから必要とされている、ということが継続につながっている。

高齢者への配食サービスは、人の生き死にかかわる仕事でもある。話を伺ったボランティア人たちも緊急事態に遭遇しており、その責任の重さを自覚している。ボランティアの家族や地域の人たちも、配達ボランティアの仕事の重要性を理解しており、周囲の人たちから「えらいねえ」などと声をかけてくれるなど、ボランティア個人の肯定的な評価にもつながっている。仕事の重要性とそれに対する評価が、参加の意欲となっている。

3) 地域との連携、波及効果

地域社会は、利用者やボランティアが生活する場所である。「地域の課題を地域みんなで解決する」支え合いのしくみを構築しようとしているじゃんけんぼんでは、特に地域社会との関係を重視している。ふれあいの居場所「近隣大家族」は、「地域支え合いセンター」として位置づけられており、じゃんけんぼんのイベントや行事に参加する人たち以外にも、「ワンコインランチ」を提供するなど、誰でも足を運ぶことができる。また、地域の人たちが主催する活動場所としても近隣大家族が活用されている。ふれあいの居場所「近隣大家族」は、本部のある高崎市棟高町のほか、最近では高崎市内の他地域（金井淵町）でも展開されている。

今後は、地域の協議体との連携も視野に入れ、ネットワーク作りを進めている。協議体会議への参加や、金井淵の近隣大家族では協議体会議の会場としても活用して頂いている。



手作りバザーの様子

4 活動継続のための取組み

1) 継続するためのコツ、大切にしていること

じゃんけんぽんとしては、配食サービスの利用者には、配食で心身の健康状態が回復されることだけでなく、なるべく「近隣大家族」での活動や会食に足を運んでもらいたいと考えている。「近隣大家族」に行きたい気持ちがあっても移動が困難な利用者のために、送迎サービスを行っているのは、そのためである。ただし、スタッフから利用者に対して声はかけるものの、無理には誘うことはしない。本人が「行きたい」というまでは待つという。本人の気持ちを尊重することを大切にしている。

配達ボランティアに対しては、仕事に責任を持ってもらうこと、ボランティア同士の交流の機会を設けること、そして、ボランティアに対して感謝の気持ちを伝えること、を心掛けている。ボランティアは配達後は訪問日誌を作成するなど、配達に際して利用者の変化にも気を配ることが求められる。一方、緊急事態に対しては本部が対応することになっており、本部のバックアップ体制が明確になっている。ボランティアは、配食サービスというサービス提供を担う存在であるだけでなく、地域の支え合いのしくみを構築するうえで重要な役割を担っている。ボランティアが継続して活動してもらえるように、ボランティア個人の生活の充実への配慮もあり、無理のない範囲で続けてもらえるよう、休みなども自由にとれるよう工夫がされている。

2) これから取組みたいこと、展望

高齢者が配食サービスを利用することにより、栄養に配慮された食事を摂ること

や、家事負担を軽減することができるという効果があり、このことは高齢者以外にも有効なのではないかと認識されるようになってきた。具体的には、地域で最も支援が必要な人たちである産前・産後のママをサポートするサービスを開始している。また、地域の助け合いも、高齢者だけではなく、産後のママにも拡大している。地域で支援が必要な人たちに必要なサービスを提供することが課題として認識されている。

また、ボランティアの確保も今後の課題である。配達ボランティアは、定年後の男性が中心ということもあり、新しい担い手を獲得する必要がある。高齢者のボランティアが配達ボランティアとして社会とのつながりを構築しているということもあり、ボランティアに参加することを高齢者以外にも広げている。若者のボランティアへの参加である。教育機関と連携したボランティアの受け入れのほか、ひきこもりなど社会との接点を必要としている人たちに積極的に活動の場を提供している。将来的には、じゃんけんぽんの活動への理解を深めたり、担い手として活躍したりするようになることを期待している。



食事の風景

5 まとめ、考察

じゃんけんぽんの事例を通して、高齢者の社会参加を促すためには、高齢者一人ひとりの心身の健康と意志に配慮することが重要である。利用者として的高齢者はそれぞれの事情を抱えており、本人の気持ちがなければ社会参加も長続きはしない。機会

は提供するものの、本人の気持ちに寄り添い継続的に支援することが求められている。また、高齢者のボランティアにとっては、生きがいややりがいを、ボランティアという仕事を通して提供することが重要である。高齢者の能力を活かすことを責任をもってやってもらい、スタッフはその支援に徹することである。

また、「近隣大家族」のような、誰もが参加する「居場所」があることが、高齢者の参加を現実に支えている。特に、「食」を提供することにより、高齢者だけではなく地域の人たちが日常的に参加できる。誰も排除しない、というじゃんけんぽんの姿勢もあり、誰もが参加しやすい空間となっている。

じゃんけんぽんでは、配食や会食を通じて美味しいごはんを「食べること」が、高齢者の社会参加の第一歩となっている。そのうえで、「活躍の場を提供する」ことにより、地域の支え合いのしくみを構築している。

ⁱ <http://www.jankenpon.jp/action/> (2019年1月30日アクセス)

ⁱⁱ http://www.jankenpon.jp/wordpress/download/H29_katudou.pdf (2019年1月30日アクセス)

6) 特定非営利活動法人支え合う会みのり

【訪問日】2018年11月5日(月)

【場所】東京都稲城市矢野口364-3

【対応者】副理事長 藤森良子氏 副理事長 石田惇子氏



活動拠点

1 団体プロフィール

1) 団体設立年

1983年

2) 代表者名・役職

理事長 中村陽子氏

3) 活動開始の経緯、きっかけ

1973年 公民館主催講座「老後問題を考える」などを受講した方が約10年間勉強会を続け、1983年に実践活動の場として「稲城の老後を支える会」として発足した。学習の中で学んだ「在宅の高齢者にとって食事が一番大切」という考えのもと、主婦が取り組みやすい会食サービスを開始し、それ以降、次々に会食会場を増やす。同時に会食会を始めて間もなく、会場まで歩いて参加できない方の存在に気づき、1989年、東京都地域福祉振興財団の助成金により、配食サービスを正式に開始する。「稲城の老後を支え合う会」と改称する。会食会場確保がむずかしかつたことと、既存のデイサービス利用に抵抗のある方の要望、もっと自由な場所を提供したいなどの背景により、拠点2階でミニデイサービス「たまりば」を1996年に開始する。そして、2000年、法人格を取得し、現在の名称「特定非営利活動法人 支え合う会 みのり」

のり」に改称した。現在、9カ所の公民館などの公共施設で定期的に会食会を行っている



ボランティアによる会食会の準備



ボランティアによる調理風景

2 活動の概要

1) 活動内容、頻度

稲城市の唯一の住民参加型食事サービスグループである。介護や福祉の公的サービスと連携して在宅で暮らすセーフティーネットになっており、支え合いの精神で地域に根ざした活動を続けている。具体的に、月曜～金曜週5回、1食620円の「配食サービス」、公共施設全9会場で月に各会場1～2回、合計約11回、「会食会サービス」を行い、その他、訪問サービス、ミニデイサービス「たまりば」、稲城市委託事業「高齢者食生活改善事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業A」、地域の居場所づくりとして個人宅開放の「カフェいしだんち」などを運営し、どの活動においても食事が中心となっているⁱ。食事を通して、人を集め、つながりを作り、孤立を防ぎ、支え合いのコミュニティを作り上げている。

2) 運営体制

正会員のボランティアの総数は130名、利用者は337名であり、総会員数は467名である。会食会サービスは無償ボランティアであり、配食サービスは有償ボランティアとして、運営している。ボランティアの活動歴は20年以上が半数近く存在する。会食会の運営は、各会場にリーダー1人、会計が1人設置される（福祉センターでの活動の際は、利用者が多いので、副リーダー1人、会計2人設置される（年交替制））。会食会のボランティアは朝9時集合し15～16時まで活動する。活動は、会食会のあとはミーティングを行い、半年に1回、献立を決める献立会議を行っている。

3) 活動拠点

配食サービスの拠点である調理場は、現在、稲城市矢野口にあるが、来年度(2019年6～7月)に移動する予定である。会食サービスについては、市内の福祉センター、文化センター、自治会集会所など、全9カ所の公共施設を会食時に借用し、運営を行っている。



会食会の様子

4) 活動資金

活動資金は、会の年会費 1 人 2000 円（夫婦など 2 名で加入の場合は 3000 円）、配食、会食サービスの利用料、そして、助成金から成り立っている。助成金については、行政補助を通じて、会食サービス、ミニデイサービス、配食サービスの運営費としている。

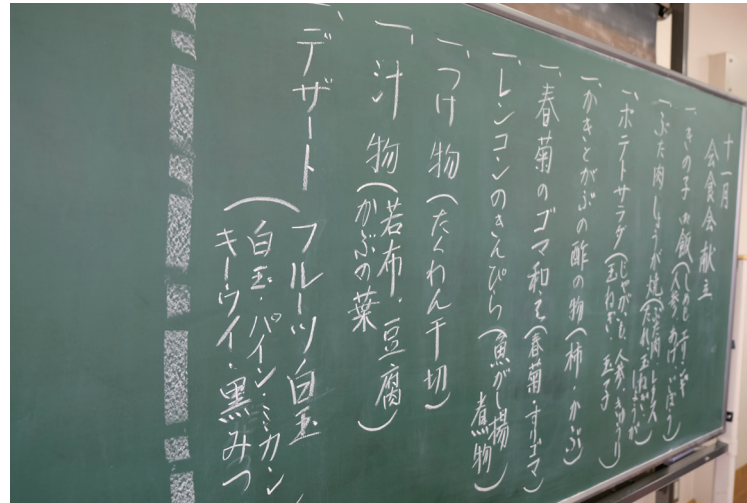
3 高齢者の参加状況とその効果

1) 高齢者の参加、外出を促すための工夫

本団体が運営するミニデイサービスは「たまりば」については、他のデイサービスとの大きな違いは、自分の意志で自ら参加していることにある。一般的にデイサービスは家族の日常の負担を軽くするからと言う機能が多い。しかし、「たまりば」は、男性ボランティアの要望でメンズクッキングが始まり、また、「会の役にたちたい」と言う声で会報誌の読み合わせ、会報誌の折りたたみ、そして、発送準備を行う「製本たまりば」などが行われ、配食利用者や要支援の方もボランティアとして参加している。また、参加者の希望に沿って、プログラムが次々と増え、こんなことをしたいという希望に沿ってプログラムが増えていった。人気の「麻雀たまりば」でもカレーライスの昼食を囲み、会話を楽しんでいる。「同じ釜の飯を食べると、心が和む」という参加者の声があり、参加者の自主性を重んじ、参加者が楽しみと生きがいを能動的に感じられるような環境を整備している。

2) 参加による効果

ボランティアが二世帯、親子にわたって引き継がれるケースもある。母親がボランティアをしていたことに影響を受け、ボランティアを開始、活躍している。また、周囲の環境も、そのような若い世代のボランティアに負担をかけすぎないように配慮しながら、継続性のある活動を目指している。



本日の献立

3) 地域との連携、波及効果

地域包括ケアシステム構築に向けた第1層協議体・第2層協議体に出席する他、福祉関係事業者連絡会、みまもりネットワーク・東京・食事サービス連絡会、住民参加型在宅福祉サービス連絡会・稲城市栄養連絡会、全国食支援連絡協力会・市民活動サポートセンターいなぎ等の多様な関係機関と連携をとり、交流をすることで様々な最新の情報を取り入れ、会の活動にフィードバックをしている。

4 活動継続のための取組み

1) 継続するためのコツ、大切にしていること

会食会のボランティアの運営は、曜日ごとにグループ単位で活動を行なっている。つまり、曜日ごとに活動を行うボランティアがグループ単位で分かれているため、個人に集中して過度の負担がかからないようなボランティアのシステムになっている。このようなシステムによって、ボランティアの継続性は期待できる。また、この効果についてはボランティアの半数が活動歴20年以上ということに表れている。

2) これから取組みたいこと、展

まだまだニーズがあるので「会食会の拠点をさらに増やしていきたい」と考えている。この背景に、「拠点が増えると、ボランティアも増え、地域の支え手が増える」という

ロジックがある。

5 まとめ、考察

会食会のリーダーや新たな若い世代のボランティアに担い手の確保することに課題がある。この背景として、会食会で午前午後に通して作業をすることが大変だという声が上がっている。また、新拠点は駅から少し離れることもあり、ボランティアの足の確保が課題としてあるため、ボランティアを含めた送迎を検討している。

支え合う会みりの最大の特徴としては、「学ぶ」ことを重要としていることである。定期的に様々な研修を受けたり、セミナーに参加したりすることで、学び、自己研磨している。また、様々な関係機関と連携することで、情報を入手し、充実した活動の促進につなげている。例えば最近では、「老化を遅らせる食生活指針」の講義に学び、多様な食品群を取り入れた献立づくりを実践しようと、会食会活動報告書に食品群のチェック欄を作り、月1回のリーダーミーティングで共有している。ボランティアを長く続けるためには、自身が健康でいなければならないという考えが根底にある。

支え合う会みりは、120才になっても参加でき、みんなと食卓を囲むことのできる地域の居場所づくりを展望している。小さな食の拠点を増やし、ボランティアの活動エリアを広げることを通して、地域一体となった支え合いのシステムの構築を目指している。



高齢期の健康を支える食生活の指針が活かされた献立

i 特定非営利活動法人 支え合う会 みのり
<http://blog.canpan.info/sasaeaukai/> (2019年2月4日閲覧日)

第3章 報告会の開催

「食でつながるコミュニティ ～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～」

1 報告会の概要

【日時・会場】

日時：2月9日（土）13：00～16：00（受付開始12：20）

開催地：一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

第11 東洋海事ビル 3階会議室（東京都港区西新橋 1-5-11）

1) 目的

聞き取り調査の結果から、高齢者や地域住民、また主催事業者の取組みが高齢者の閉じこもり予防・地域コミュニティの活性化にどのように貢献しているかについて、活用のポイントをまとめ、関係者向けに報告会を開催し、成果と課題を共有する。

まだ取り組みを始めていないが関心がある、またはこれから取組んでみたいと考える自治体・事業者・団体等に向けて、様々な食支援のノウハウを伝播する機会とする。

2) 対象および参加者

自治体、食事サービス・居場所づくり・子ども食堂等の生活支援サービス実施団体、社会福祉協議会、訪問・通所介護事業者、ケアマネジャー、介護福祉士、ヘルパー等介護福祉従事者 等で食支援に関心のある方・これから始めたい方

参加者 39名（一般25名 講師・スタッフ14名）



2 報告会の内容

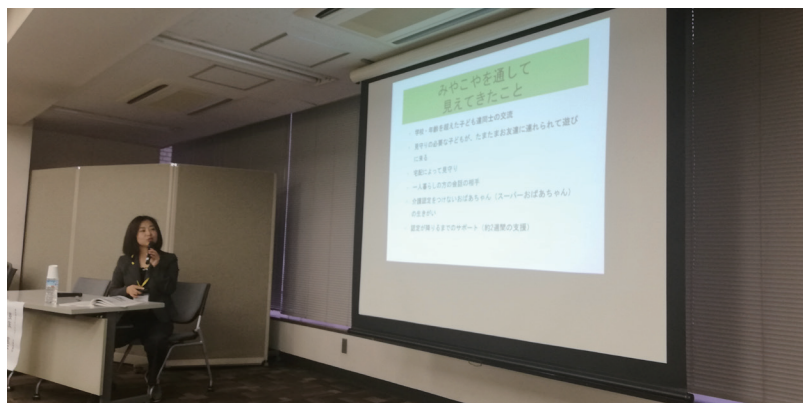
1) 調査の全体像について

一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事 平野覚治
事務局 斉藤友歌里

食事サービスの変遷を踏まえ、高齢者から子どもまでが参加できる食支援活動が必要とされる社会的背景について整理した後、今回の調査事業で訪問した山梨／群馬／東京／宮崎／沖縄の好事例を紹介し、「食」を取り入れることで社会参加を促す工夫について、また活動者の負担を減らすために今後必要とされる支援策を共有した。

2) 事例報告「始めよう！食の支援」

報告1：株式会社ナチュラルビー 代表取締役 長友宮子氏
「デイサービスを拠点に多世代を食でつなぐ」



「食」で町を元気にしたい」という理念のもと、「子どもの居場所づくり（児童福祉）」・「誰でも生活ができる場所（障害福祉）」・「みんなが集える場所（高齢福祉）」を実現する場として、デイサービス「みやこや」を運営している。

デイサービスでは、調理実習を通じた機能訓練、低栄養に関する栄養マネジメントを通して在宅高齢者の健康を支える他、配食サービスでは腎臓病食、糖尿病食、きざみ食、ムース食といった利用者の状態に合わせた食事形態に細やかに対応している。困難事例に対しては、配食を通して見守りを続け、介護保険認定が下りるまでの数週間の生活を支えるなど、フォーマル・インフォーマル両方のサービスをつなぐ食支援の有効性を共有した。

さらに、デイサービスが休みの土曜日を利用して、学校・年齢を超えた子ども達同士の交流や、見守りの必要な子どもと触れ合う機会として月1回子ども食堂を行っている。子ども食堂では、お菓子などの簡単な調理体験を毎回取り入れることで、学年の違う子と協力することを学んだり、自らレシピを調べるなどの積極性が出てきたりと、子どもたちが

成長する様子が見られたという。

また、長友氏が民生委員であるという強みを生かし、サポートを必要とする高齢者や子育て世帯等を対象とした個別訪問などの支援と、みやこやの配食サービスの訪問を連動させるなど、「食」を媒体にした多面的な生活支援の取り組みが報告された。

報告2：認定特定非営利活動法人じゃんけんぼん

配食サービス担当 青木武紀氏、飯塚とし子氏

「配食のアセスメント-NPO が担う配食サービスの事例から」



「超高齢社会において、誰もが、避けられない加齢、そして高齢化について元気なうちから連続的に自助・互助・共助で支えるシステム作りを目指す」というミッションを掲げ活動をしている。

具体的には、フォーマル事業として、グループホーム、共用型デイサービス、デイサービス、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業、看護・小規模多機能居宅介護、定期巡回・随時対応型 訪問介護看護などの事業を行っている。また、インフォーマル事業（介護保険外事業）として、居場所づくり、地域を見守る配食サービス、福祉有償運送、助け合い活動（住民主体の互助活動）、研修事業、学習支援、居住支援を行い、多方面から地域での生活支援を行っている。

居場所づくりである「ふれあいの居場所 近隣大家族」では、他人であっても地域でふれあうことで家族になれる地域の居場所となっている。配食サービスは地域の元気な高齢者が担い手となって「地域を見守る」という目的のもと運営しており、地域参加の場、役割づくり、介護予防となっている。福祉有償運送（移送サービス）では、ボランティアによって移動困難者に対し、通院のほか、利用者のやりたいことの手助け（パソコン教室、プール・買い物支援など）を行っている。また、高齢者の生活を支える互助活動として、住民主体の参加型活動として地域課題の解決を行っている。活動内容は、草刈・草取り、ペットの散歩・預かり、家事（炊事・洗濯・掃除・ゴミ出し）、外出支援、案内文の作成・衣類の補修などを行っている。配食サービスの利用者で希望する人には、ボランティアが「ふれあいの居場所 近隣大家族」へ送迎を行っており、配食サービスを通じて、〈食べる・

出かける)を促す多機能支援につながり、孤立していた高齢者が社会参加するようになった事例などが紹介された。

報告3：特定非営利活動法人支え合う会みのり 副理事長 藤森良子氏

「面で広げる食の支援－ボランティアによる会食を中心に」



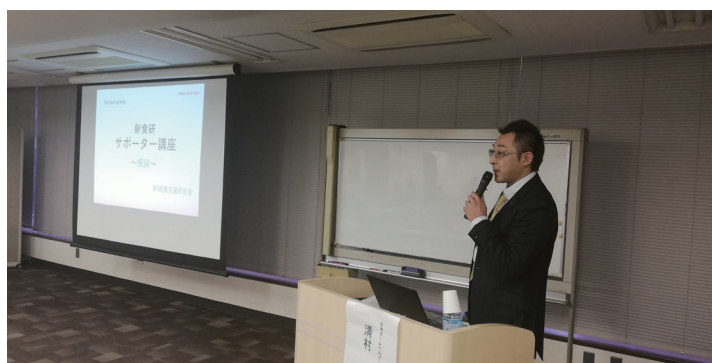
活動拠点の広がり（支え合う会みのり発表資料より抜粋）

支え合う会みのりでは、配食サービス（毎日型食事サービス）、会食会サービス、ミニデイサービス「たまりば」、稲荷市委託事業 高齢者食生活改善事業、居場所づくり 個人宅開放「カフェいしださんち」、介護予防日常生活支援総合事業A「かがやき 倶楽部みのり」などの事業を行っている。配食サービスでは、1989年より1日10食より開始し、現在は1日約100食を配食し、

1984年より開始した会食サービスは、現在市内9会場で毎月各1～2回開催している。支え合う会みのりは、「学んで 遊んで つながって」というコンセプトのもと、研修会を定期的に行ったり、親睦会・懇親会を行ったり、関係機関との連携（地域ケア会議・ボランティア連絡会議・福祉関係事業者連絡会議など）を図るなどを行っている。「120才になっても行ける」という展望をもち、そのためにボランティアの広がり、財源の確保、地域一体となった支え合いのシステムの構築を目指している。

報告4：日本ホームヘルパー協会東京支部 会長 清村幸弘氏

「新宿食支援研究会の取り組み—最期まで口から食べられる街を目指して」



新宿食支援研究会は、摂食嚥下障害の発症している高齢者が新宿区内で1万人いることを問題意識として「最期まで口から食べられる街、新宿」というモットーを掲げ、①介護職の食に対する意識の向上、②食支援職種のネットワークづくりと知識、技術の向上、③食支援の地域での実施を活動目標としている。また、「見つける人」、「つなぐ人」「結果を出す人」を地域で作り出す、街づくりを目指している。そのための具体的方法として、「食支援マイスター制度」を創出し、地域高齢者の食にまつわる課題解決のために活動する専門職のスキルアップを図る取り組みが報告された。

3) パネルディスカッション

「食を通じた多様な支援を広げるために」

コーディネーター：中島智人氏（産業能率大学経営学部 教授）

パネリスト：服部真治氏

（一般社団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 研究総務部 次長）

井上謙一氏（認定特定非営利活動法人じゃんけんぽん 理事長）

平野覚治（一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事）

コメンテーター：内藤佳津雄氏（日本大学文理学部 教授）

パネルディスカッションでは、①社会参加の意義を事例から学ぶ ②高齢者の社会参加と相互扶助を促す食支援活動はどのようなしたら広がるのか、という2つの議題をもとに進められた。

まず服部氏より、フレイルの最初の入り口は、社会とのつながりを失うことであり、それを防ぐためには日常的なつながりが大事であること、また、困った人を助けられない理由で最も多いのは「普段つきあう機会がないから」であり、助け合いを進めるためには地域の

人間関係づくりから始める必要があることを、調査結果をもとに述べた。その上で、食支援は多様な住民が参加でき、つながりをつくりやすいこと、住民のニーズにあわせて柔軟に支援ができることがあることに意義があることを共有した。



また、自治体がこうした活動を促進するために使える制度として、市町村特別給付、保健福祉事業が注目される。市町村特別給付は、市町村が自立支援、重度化予防に取り組んでもらうために、財政的インセンティブを付与するものである。人口 10 万人で 1500 万円程度の交付が目安である。保健福祉事業は、65 歳以上の被保険者、家族等の介護者が対象で、配食サービス、会食会等に対する補助も対象になりうる。

こうした新たな財源的支援に着目し、制度を活用して地域づくりを進めていくことができるのでは、との提案があった。

続いて、平野氏より、平成 30 年度に取り組んでいる老人保健健康等増進等事業のアンケート調査速報値をもとに、配食サービスの担い手は 75%が 65 歳以上、高齢者を主対象とする居場所は 80%以上と、高齢者を主対象とする助け合い活動は、担い手の高齢化が著しい傾向があるとの報告があった。

活動に多くの高齢者が参加できる面を評価する一方で、活動の継続が課題であることを述べた。

これを受けて、コーディネーター・中島氏より、行政など関係機関に活動の良い点を伝えていく必要性について、井上氏に問いかけた。

井上氏は、住民参加による食事サービスは、高齢者が待っている、おしゃべりをするから届けられる件数に限りがあること、見守りを兼ねた配食サービスは、「出前型の居場所」であることを述べた。行政など外からの評価としては、ただ食事を配ればいい、という発想がまだあるようなので、居場所に食の機能を加えていくことが、効果を見えやすくすることにつながるのでは、との提案があった。



また、社会参加がまず先であり、そこから担い手の発掘・育成を進めていく、という発想の転換も必要であると井上氏より発言があった。

例えば、高齢男性の関心を引き寄せるには、まずは就労、少しでもお金がもらえること

が鍵となる。じゃんけんぼんでの経験からも、出てきた先で、お手伝いをしたらありがたいと言われ、そこから担い手になったというパターンが多い。こうした層を巻き込む仕掛けをし、そこから担い手になってくれそうな人を発掘していくのはどうか、との提案があった。

最後に、ここまでの意見交換を受けて、本研究事業の研究委員長である内藤氏より講評をいただいた。

21世紀の高齢者は、元気になっているというデータがあり、2000年と2010年の高齢者を比較すると、10歳若返っていることが明らかになった。これまでは、誰かが困れば家族の中で支えてきたが、今は家族の支援を受けられない要支援者もいる。このような社会状況において、孤立しない関係づくりは非常に重要であり、行政に対しても、**食支援が社会的関係（＝つながり）をつくっており、健康への貢献度を強調することが必要である。**

担い手の高齢化をどうするかについては、最近始まった子ども食堂など、**子どもを支援対象に含む活動は担い手が若い傾向があり、多様な世代に支援対象を広げることで、新たな層の参加を促す可能性がある**ことを述べた。高齢者も子どもも参加して、地域みんなが幸せになる仕組みを考えていこう、とのメッセージで締めくくられた。



3 実施後アンケートから

参加者アンケートを実施した。

一般参加者 25 名中、回答数は 23 名であった（回収率 92.0%）。

1) 参加者の所属

食事サービスや、訪問・通所介護事業に携わる参加者が多かった。

表 3-1 参加者の属性

自治体、行政	0.0%
社会福祉協議会	0.0%
食事サービス団体	18.2%
こども食堂運営団体	0.0%
居場所運営団体	9.1%
訪問・通所介護事業者	18.2%
地域包括支援センター	4.5%
病院	9.1%
大学教員	0.0%
学生	4.5%
一般市民	13.6%
その他	22.7%
合計	100.0%

(N=22 不明・無回答1)

2) 事例報告について

「役立つ情報が得られた」、「関心が高まった」という回答が約 7 割あり、先進的な事例を紹介する中で、食支援の意義や始める時のポイントを共有することができたと考えられる。

表 3-2 事例報告で良かった点

理解が深まった	56.5%
関心が高まった	69.6%
参考になった	47.8%
役立つ情報が得られた	73.9%
疑問の解決・不安の解消	4.3%
その他	47.8%

(複数回答N=23)

表3-3 事例報告で良かった点（自由記述）

食を通じた地域とのつながりについて知ることができた。
居場所づくり 食支援を中心にボランティアの活用 実例が知れた。
配食サービス等、みなさんすばらしい活動をしていました。
居場所×食 の関係がわかりました。
子ども食堂を始める時の参考になった。
長友さんのお話は聴いてたいへんわくわくしました。
食は命をつなぐ健康を維持するだけでなく、最も大きいのは人の楽しみになること。その楽しみを多くの人が、できるだけ長期間享受できるよう、またそれがもたらす効能を最大にするような活動が様々な視点、切り口で行われていた。
具体的な活動がよくわかった。困り事や失敗の事例、それをどのように乗り越えたかなども聞きたい。
「患者中心」「人間中心」の考え方が良かったと思います。

3) パネルディスカッションについて

「理解が深まった」「役立つ情報が得られた」がともに61.9%であった。

表3-4 パネルディスカッションで良かった点

理解が深まった	61.9%
関心が高まった	42.9%
参考になった	42.9%
役立つ情報が得られた	61.9%
疑問の解決・不安の解消	9.5%
その他	23.8%

(複数回答N=21不明・無回答2)

表3-5 パネルディスカッションで良かった点（自由記述）

フレイル予防の重要性を再認識できた。
配食の概念がわかりました。ぜひ食を中心にした居場所づくりをしていきたい。
制度的なこともわかりました。
服部先生の話をもっと聞きたいです。

4) 今後の食の居場所づくりへの関わり方について

半数が「これから関わりたい」と回答していることから、食支援に興味を持つ人の発掘につながったと考えられる。

表 3-6 食の居場所づくりへの関わり方

すでに関わっている	47.8%
これから関わりたい	52.2%
わからない、未定	0.0%
合計	100.0%

(N=23)

5) どのように関わりたいか（「これから関わりたい」の回答者のみ）

「自ら開設してみたい」が8人、「スタッフとして協力したい」が5人と、新たに活動を始めたい人が計13人おり、新たな活動創出のきっかけになったと考えられる。

表 3-7 これからどのように関わりたいか

自らが開設してみたい	66.7%
スタッフとして協力したい	41.7%
実際に見に行きたい	75.0%
取組みを普及したい	41.7%
特に考えていない	0.0%
その他	8.3%

(複数回答 N=12)

4 まとめ

訪問・通所介護事業者といった、これまで関わりが薄かった介護職・事業者と、「食」を通じた多様な支え合いの取り組みの意義を共有し、関心を持ってもらうきっかけができ、ねらいは概ね達成することができた。「自ら開設してみたい」「スタッフとして協力したい」と回答した人が10名以上いたことから、参加者の意識の高さがうかがえる。アンケートにて、今後も当会からの情報提供を希望した人に対しては、メールニュース・広報誌等で継続して情報を届けることで、新たな活動創出へのフォローを行いたい。

食支援を始めとする支え合い活動の担い手不足と高齢化は、喫緊の課題である。報告会にて、まずは「食」をキーワードに様々な世代の社会参加を促し、そこから新たな担い手

の発掘をしていこうという方策が示された。食支援の有効性を広め、多くの人に参加してもらうためにも、引き続き事例の検討を積み重ねていく必要があると考える。

第4章 高齢者の参加促進のための提言

6か所のヒアリング調査を踏まえて、食支援の効果と住民活動で行う意義、高齢者の社会参加を念頭に置いた取り組みの促進に向けての提言をまとめる（本章では、事例に関する言及は、高崎、宮崎、稲城、甲府、那覇（百金食堂／子どもと地域をつなぐサポートセンター系）とそれぞれヒアリング先の所在地名で示した）。

1 住民参加による食支援の活動の種類

ここでは住民参加による食支援については、以下の3つのタイプに分けられる。

1) 配食

厨房でお弁当をつくり、支援が必要な人の自宅に配達する。1回あたりの食数は、10名分程度から200名分以上の活動まで規模はさまざまである。また、頻度も週1回から毎日型までである。調理や配達の役割を担うボランティアが多いが、調理の補助、盛り付け、洗浄、献立作り等、多くの役割に応じて参加できる活動である。

2) 会食会（ミニデイサービス、サロンという名称の場合もある）

登録しているメンバーが集まって、いっしょに食事をする会である。月に1回程度から、週に5、6回まで、開催頻度は様々である。規模は10～30名くらいのところが多い。食事と交流だけでなく、体操、趣味の活動、講座などを行っている活動もある。ボランティアは調理や参加者の会話相手などの役割を担っている。

3) コミュニティカフェ・コミュニティレストラン

会食と異なるのは、誰もが気軽に立ち寄れる場で食事を提供する活動ということである。高齢者向けだけでなく、子ども等も参加できる場が増えている。食事に提供とともにイベントや講座などが行われている活動もある。1回あたりの人数は10～30名程度で、月に1回程度から、週に5、6回まで、開催頻度は様々である。ボランティアは調理やフロア係などの役割を担っている。

2 食支援の効果と住民活動で行う意義

1) 配食

一般的に食支援に期待される最も大きな役割は、食事の提供によって栄養を保障することである。配食は定期的に食事を確保することによって、低栄養を防ぎ、利用者の健康を維持することを助けるという役割がまず期待されてきた。そのために、住民参加型であっても毎日型の配食サービス支援が展開されてきた。ボランティア活動で毎日多くの食事を用意することは容易ではないが、強い使命感でそれを成し遂げてきた団体も多い。しかし、安定して栄養補給をするという役割だけに着目することによって、公的な配食サービスにおいては、多くの地域で事業者が選択されることとなった。

しかし、住民活動により食支援を行うことの意義は、互いを気遣う人間関係を地域において形成できることにある。住民活動による配食では、配達ボランティアが食事を直接手渡しすることで生活の様子を見守ったり、話しをしてコミュニケーションをとったりすることが当たり前に行われてきた。自宅から外出することが難しい人にとっては、配達による交流は、他者とつながる重要な人間関係であり、そこに地域において住民参加型で配食を行う意義がある。

聞き取りの事例にも、利用者と同年代の配達ボランティアが訪問することで交流を深める（高崎）、利用者の声を大切にするために、調理担当のボランティアスタッフが、利用者宅を訪問する「ふれあい訪問」行い、お弁当の要望を伺う（甲府）などの取り組みが行われていた。

配食を単に栄養補給とのみ捉えるのではなく、地域での人間関係を作り、維持していくことを目的にして自宅での安否確認、見守り、孤立の防止といった観点からの機能整理が必要である。

2) 会食会・コミュニティカフェ・コミュニティレストラン

地域での人間関係を作り、維持していくという役割については、どこかに集まって行う活動の方がより効果的であるといえる。

会食会とカフェ・レストランの違いは、食事をともにする参加者の開放性に依っている。会食会はあらかじめ登録されたメンバーが参加者となり、カフェ・レストランは誰でも参加可能ということであるが、それは活動の性質や地域の特性にも関係している。会食会であっても、新規参加が容易である活動もあるし、カフェ・レストランであっても、地域のなかで参加者が自ずと限定されることもある。

地域の特性に応じて、全く見知らぬ人の参加を促すような場合には、誰でも参加可能なように門戸を開いているという点でカフェやレストランの形式で運営されている食支援はより広く社会的関係を取り結ぶ役割を果たしていると考えられる。

地域で居場所を作り、そこに集まるという取り組みとしては、サロン活動やミニデイといった食支援を中核に置かない活動もある。しかし、あまり外出しなかったり、グループ活動への参加に抵抗があったりする場合であっても、食事は皆が共有する行為であり、会食でも、カフェ・レストランでも、食を媒介にすることで参加しやすいという利点がある。

食事をともにするだけでなく、体操や文化的活動などの活動もあわせて行われていることも多く、健康づくりや生きがいづくり等の役割を果たしていることも多い。さまざまな人が関心を持てるような趣味活動・サークル活動などやイベントなどの開催等（高崎）、男性ボランティアの要望によるメンズクッキング（稲城）、会報誌の発行に関するボランティア活動（稲城）、舞踊、三味線、子ども太鼓などのサークル活動（那覇（百均食堂））などが行われている。

一方、介護保険制度による通所介護では、送迎付きで利用することが可能であるのに対して、住民参加による会食の取り組みは、会場に自ら出かけてくることが出来る自立的あるいはやや虚弱な高齢者が中心であった。しかし、外出を控えがちな人や配食サービスの利用者についても、会食への参加を促す取り組みが行われており、配食の利用者に会食への参加を促すとともに、配達ボランティアによる無償の送迎サービスも行われている（高

崎)。

地域において社会的関係を作ることを支援する対象者は高齢者にとどまらなくなっている。高齢者主体の活動だけでなく、多世代の人を支援して、会に参加できるようにすることで地域づくりを念頭に置いた活動も増えている。高齢者主体であった会食会も子どもを含めた多世代型の取り組みも増えている。ヒアリング調査の中でも、「近隣大家族」での地域づくり（高崎）、高齢者以外の参加者（稲城）、デイサービスと子ども食堂の組み合わせ（宮崎）、子育て支援（那覇）、などの取り組みが行われている。

3) 食を通じた支援における手作りの食事の効果

いずれの活動においても、手作りの食事を提供していることが特徴であり、これは住民参加により食支援の大きな特徴である。手作りで細やかに作った食事のおいしさ、見た目の楽しさ、季節感などは食べる人への気遣いを感じさせ、食欲を向上させるだけでなく、社会的な関係を強める効果がある。また、多くの活動で地域で生産された食材を用いていることも多く、また料理の内容もその地域の伝統的な料理方法を継承していることも多い。こうした地域の食文化を伝えるという側面も食支援活動の重要な役割であるといえよう。

3 高齢者の社会参加の場としての食支援活動

現在、各地域において、高齢者層（特に前期高齢者）の参加によって互助型の生活支援の基盤をつくるための取り組みが行われている。食支援活動は前述のように食事をサポートする側面と地域における社会的関係をつなげる側面の両方を持っており、互助型の生活支援として有効なものである。

一方で、高齢者が生活支援の担い手として参加する場としての機能はどうであろうか。

1) 他者への支援が活動に含まれていること

食支援の活動には、誰かがお膳立てをしてくれたり、単に集まって話をしたりするだけでなく、食事を作り、提供するという他者への支援の要素が含まれている。それが仲間同士の会食であっても、参加者自身のためだけの行動・活動ではなく、他者への気遣いや思いやりを含むことは住民参加の食支援の重要な特性である。このことは、地域における互助的な生活支援の基盤を作る上で極めて重要な理念がすでに共有されているということでもあり、将来生活支援の基盤としてさらに発展していく可能性を示唆するものと考えられる。

2) 役割分担が可能であること

食支援の活動は、配食にせよ、会食やカフェ・レストランにせよ、食事を作り、提供する機能をもつ。食事を作るという行為についてみても、献立の立案、食材の調達、調理（さらに料理ごとの分担、調理過程の分担などがある）、盛り付けなど多くの工程で成立しており、それを担い手で分担することも可能である。実際にボランティアとしての担い手の年齢分布を見ると、70～80歳代の人参加しており、難易度を変えたさまざまな役割を

設け、個々のペースや希望に応じた活動に参加できるようにすることがボランティア活動を継続するために必要なこととなっている。

高齢者のボランティアには、生きがいややりがいを感じられるよう、能力を活かしてもらい、スタッフはその支援に徹する（高崎）、曜日ごとにグループ単位で活動を行なうことで特定の個人に集中して過度の負担がかからないようにする（稲城）などの取り組みが行われている。

3) 自発性を重視し、参加しやすい環境を整えること

ボランティア活動は自発性が第1の要件であり、自発性を持って参加してもらい、そのやる気を持続してもらうための環境づくりが必要である。そのためには、会議等によってボランティアの意見を反映する、モチベーションをあげる働きかけを積極的にする、メンバー間や会とメンバーの間の親睦や関係を深めることなどが重要である。

例えば、本人の気持ちに寄り添い継続的に支援することで自らの意思で継続参加できるようにする（高崎）、調理、配食、会計、事務、渉外、企画の6グループの運営委員を設け、運営委員会とその代表者会で運営について議論する（甲府）、定期的に様々な研修を受けたり、セミナーに参加したりできるようにする（稲城）、表彰をする（甲府）などの取り組みが行われている。

4 活動を広げ、深めていくために・・・中間支援の重要性

以上のような「住民参加による食を通じた支援活動」はそれ自体が互助型の生活支援の1つとして有効だけでなく、他の機能を持ち、地域の多世代にわたる共生社会を支える互助型の生活支援の基盤にも発展しうる可能性を持つ活動であると考えられる。

しかし、その一方で他者のために食事を作る活動をするためには、食材の選定や調達、効率的な調理の方法、栄養管理、衛生面の管理などの知識や技術が必要となり、活動の立ち上げと継続には支援が必要であり、中間支援の役割は大きい。那覇（子どもと地域をつなぐサポートセンター系）での事例は、地域における中間支援活動であり、支援団体が直面する課題について解決策を探るため、ヒアリングによる実態把握を行い、支援団体と関係団体のネットワークを形成する支援をしていた。衛生管理については、保健所と連携して手洗いの方法などのマニュアルを作成したり、アレルギーのチェック表の作成もしていた。また、広報や物的な支援も担っており、こうした幅広い中間支援によって、この地域では様々な活動主体が食支援を行うことが可能になっていると考えられる。

住民参加による食支援活動を拡大していくとともに、持続可能なものとするための中間支援の役割は大きいといえよう。

資料集

1. 報告会「食でつながるコミュニティ
～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～」
案内チラシ 59
2. 報告会「食でつながるコミュニティ
～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～」
配布資料冊子..... 61

食でつながる コミュニティ

定員 50 名
(申込先着)

- 事例報告 (宮崎 / 群馬 / 東京)
 - ① デイサービスを拠点に多世代を食でつなぐ
 - ② 配食におけるアセスメント
 - ③ ボランティアによる会食会
 - ④ 新宿食支援研究会の取組み
ー最期まで口から食べられる街をめざして

- パネルディスカッション

服部 真治 さん
内藤 佳津雄 さん他

よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援

13:00 ~ 16:00 (受付開始 12:20)

2月9日 土

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会
第 11 東洋海事ビル 3 階 会議室
JR 新橋駅 徒歩 5 分 / 地下鉄内幸町駅 徒歩 1 分
東京都港区西新橋 1-5-11

・対 象・

自治体、食事サービス・居場所づくり・こども食堂等の生活支援サービス
実施団体、社会福祉協議会、訪問・通所介護事業者、ケアマネジャー、
介護福祉士、ヘルパー等介護福祉従事者 等で食支援に関心のある方・
これから始めたい方

・参加費・
無料

申込フォームから 必須事項をご入力ください

<https://ws.formzu.net/fgen/S68834371/>

電話もしくはメールでも申込受付中！

TEL 03-5426-2547

メール infomow@mow.jp

主催 一般社団法人 全国食支援活動協会の

食でつながるコミュニティ ～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～

日時 2019年2月9日(土) 13:00～16:00 (受付開始 12:20)

会場 第11 東洋海事ビル 3階 会議室 JR新橋駅 徒歩5分
地下鉄 内幸町駅 徒歩1分

●開会・リインテナーション [13:00～13:20]

- ・開会あいさつ
- ・調査事業の目的、概要について(主催者より)

●事例報告

始めよう！食の支援 [13:20～15:00]

ここでは、様々な対象・取組み方で展開されている実践に着目し、これから始めてみたい人向けにリレー方式で活動の工夫やコツについてお話しします。

【デイサービスを拠点に多世代を食でつなぐ】

株式会社ナチュラルビー(宮崎県宮崎市)
代表取締役 長友 宮子 さん

【食のアセスメント - NPOが担う配食サービスの事例から】

認定NPO法人じゃんけんぼん(群馬県高崎市)

【面で広げる食の支援 - ボランティアによる会食会を中心に】

NPO法人支え合う会みのり(東京都稲城市)
副理事長 藤森 良子 さん

【新宿食支援研究会の取組み - 最期まで口から食べられる街をめざして】

日本ホームヘルパー協会東京支部
副会長 清村 幸弘 さん

●パネルディスカッション [15:10～16:00]

テーマ「食を通じた多様な支援を広げるために」

事例報告を受けて、どうしたら多様な食の支援が広がるか、参加者のみなさんと一緒に考えます。

パネリスト

服部 真治さん
一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会研究総務部 次長

井上 謙一さん

認定NPO法人じゃんけんぼん 理事長

平野 覚治

一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

コーディネーター 中島 智人さん

産業能率大学経営学部 教授

講評 内藤佳津雄さん

日本大学文理学部 教授



・会場地図・

第11 東洋海事ビル

建物1階ファミリーマート
向かって右側の入口から3階へ

お申込み
お問い合わせ

申込 <https://ws.formzu.net/fgen/S68834371/>

TEL 03-5426-2547 (祝日を除く月～金曜日 9:00～17:00)

MAIL infomow@mow.jp

申込受付担当) 一般社団法人全国食支援活動協力会まで

電話・メールでも申込受付中!

氏名/所属/所在地/電話番号またはメールアドレスをお知らせください。

食でつながるコミュニティ

よりよいケアのために始めよう！
多様な食の支援

日 時 平成 31 年 2 月 9 日 (土) 13:00 ~ 16:00

会 場 第 11 東洋海事ビル 3 階会議室



主 催 一般社団法人 全国食支援活動協力会

タイムスケジュール

12:20	受付開始
13:00	開会挨拶 検討委員会 委員長 内藤 佳津雄 さん 調査の全体像について 一般社団法人全国食支援活動協力会
13:20	事例報告 「始めよう！食の支援」 【デイサービスを拠点に 多世代を食でつなぐ】 株式会社ナチュラルビー 代表取締役 長友 宮子 さん 【食のアセスメントー NPO が担う配食サービスの事例から】 認定 NPO 法人じゃんけんぽん 配食サービス担当 青木 武紀 さん 飯塚 とし子 さん 【面で広げる食の支援ーボランティアによる会食会を中心に】 NPO 法人支え合う会みのり 副理事長 藤森 良子 さん 【新宿食支援研究会の取組みー最期まで口から食べられる街をめざして】 日本ホームヘルパー協会東京支部 会長 清村 幸弘 さん
15:00	休憩
15:10	パネルディスカッション 「食を通じた多様な支援を広げるために」 コーディネーター 平野 覚治 (一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事) パネリスト 服部 真治 さん (一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 研究総務部 次長) 中島 智人 さん (産業能率大学経営学部 教授) 井上 謙一 さん (認定 NPO 法人じゃんけんぽん 理事長)
16:00	コメンテーター 内藤 佳津雄 さん (日本大学文理学部 教授)



2019.2.9

食でつながるコミュニティ ～よりよいケアのために始めよう！食の支援～

地域で広がる 様々な食支援活動

一般社団法人 **全国食支援活動協力会**

<http://www.mow.jp/>



食を通じたコミュニティを生み出しています。

団体サポート

- 当会主催の研修会・セミナーへのご案内
- 全国の住民参加型食事サービス活動団体とのネットワーク
- 食支援活動に関する情報の発信（会報紙・メール・SNS等）
- 教育、調査研究、政策提言
- 助成情報の提供・推進、寄付物品の斡旋など



会員 120団体 (個人・団体)

その他にも 各地のネットワークを通じて
役立つ情報を提供しています。



2018年度助成実績

2018年10月時点

- 明治安田生命保険相互会社
【地域支え合い活動助成プログラム】
助成事務局運営…12団体を選定
- キューピーみらいたまご財団
【食の居場所づくり助成プログラム】
助成プログラムB 事務局運営
…16団体が助成決定
- 「三菱電機SOCIO-ROOTS基金」による
設立25周年記念事業の助成
…こども食堂30団体に助成
- 寄付物品の斡旋
企業からの寄贈食品を会食・配食サービス、
子どもの居場所に提供 (中央共同募金会との協働)

2

食を通じたコミュニティを生み出しています。



<p>配食サービス</p> <p>利用者の自宅まで食事を配達し、安否確認を行います。家事の負担軽減や栄養バランスの改善を目的としています。</p> 	<p>コミュニティカフェ</p> <p>来たい人が自由に出入りできて、食事のできる地域の居場所。コミュニティレストランとなっているところもあります。</p> 	<p>会食会</p> <p>集まって一緒に食事と会話を楽しむスタイル。住民が主体的に食を通じたコミュニケーションの場をつくっています。</p> 
<p>子ども食堂</p> <p>孤食の解消、共食体験の提供、学習支援等テーマは様々。食を通じ地域で子どもの成長を見守る取組みです。</p> 	<p>料理教室</p> <p>高齢者や男性を対象にした料理教室。介護予防の観点から元気なうちに調理技術と知識を身につけることが狙いです。</p> 	<p>食育活動</p> <p>食文化の継承や介護予防、子どもの健やかな成長に向けて、食べ物と栄養についての知識を深める取組みです。</p> 

3

食事サービスの変遷

- 1970年代**
 - 1972年 横須賀基督教社会館
 - 1975年 大阪市住吉区墨江、ミード社会館(大阪市)
 - 1975年 春日市社会福祉協議会
 - 1973年 国が老人ホームにおける食事サービスを位置づけ
- 1980年代**
 - 1981年 厚生省(当時)がデイサービス事業に訪問サービスとして配食サービスを追加
- 1990年代**
 - 1992年 「在宅高齢者等日常生活支援事業」のメニューの一つとして配食サービスを位置づけ
- 2000年代**
 - 2000年 介護保険制度の施行
 - 2002年 **食の自立支援事業による「食のアセスメント」導入**
 - 2006年 介護保険制度改正
 - 【地域支援事業】の創設
 - ・包括的支援事業: 地域包括支援センターが行う相談事業等
 - ・介護予防事業: 要介護認定の非該当者を対象
 - ・その他の事業(任意事業): 市町村独自

4

私たちの取り組む、食事サービス

会食サービス

- 集まって一緒に食事と会話を楽しむスタイルで、食を通じてコミュニケーションの場をつくることを目的としています。
- コミュニティカフェとして、常設型、子育て・高齢者施設との併設型など様々なかたちがあります。

配食サービス

- 食事を利用者の自宅まで配達し、家事の負担軽減や栄養バランスの改善を目的としています。
- 訪問を通じた会話や安否の確認も重要な目的となっています。

■ 地域社会との交流を促す会食形式の「会食サービス」と食事の配達を通じて在宅生活を支える「配食サービス」の2つの形態があります。

5

配食利用者及び二次予防事業参加者の栄養状態

・18.5kg/m²未満のやせの者が配食利用者で21.5%・この6か月で2~3kg以上の体重減少のあった者は全体で15.9%
 ・食事が強度または中程度に減少した者が24.9%・食事療法が必要な者も31.0%
 ※低栄養予防や栄養改善等の介入が必要と思われる者がどの指標から見ても3割程度みられ、食支援において低栄養予防や栄養改善の機能の必要性も認められた。

出典：平成25(2013)年3月独立行政法人国立健康・栄養研究所（地域高齢者の食生活支援の質及び体制に関する調査研究事業）・7県140事業者からアンケート調査を実施。対象者は配食利用者2,018名、二次予防事業参加者1,298名

	低栄養	低栄養のおそれあり	低栄養、おそれあり計	栄養状態良好	計
男性 (人)	126	135	261	108	369
	34.1%	36.6%	70.7%	29.3%	100%
女性 (人)	230	200	430	152	582
	39.5%	34.4%	73.9%	26.1%	100%
計	356	335	691	260	951
	37.4%	35.2%	72.7%	27.3%	100%

6

③その他の生活支援サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

○ その他の生活支援サービスは、①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援(訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等)からなる。

基準	多様なサービス	市場で提供されるサービス
サービス種別	配食サービス	
サービス内容	栄養改善を目的とする配食 ・栄養バランスのとれた食事の提供 ・治療食の提供 一人暮らし高齢者などで見守りを兼ねる配食 ・対面で渡すことで安否の確認 ・他者との交流	・配食 ・業務上での見守り、異変に気づいたときの通報
対象となるケースとサービス提供の考え方	※まず市場におけるサービス提供の活用を前提として、市場では提供されないサービスを提供するもの。 【対象となるケース】 (栄養改善を目的とする配食) ・摂取カロリーが少ない、栄養の偏りが見られる。 ・認知機能や下肢筋力、意欲の低下等により、調理に支障あり。 (見守りを兼ねる配食) ・独居及び高齢者のみ世帯(近隣に家族等の支援者がいない)、同居家族が支援の必要な高齢者、障害者等の世帯 ・認知機能や下肢筋力、意欲の低下等により、外出に支障あり。 ・閉じこもり傾向にあり、安否の確認がとりづらい。	※利用者により選択
実施方法	事業者指定／委託／運営費補助／その他補助や助成	
基準	地域の実情に合わせて市町村が規定	
単価等	・市町村が適切に設定※食材料費などの実費は報酬の対象外(利用者負担)	
【設定の目安】	・補助の場合は提供主体が設定することも可	自由価格
サービス提供者(例)	NPO、民間事業者、協同組合、社会福祉法人等	民間事業者(配食事業者、新聞・乳酸飲料等の配達事業者、電気・水道事業者等)

7

配食サービスの位置づけ

制度上での配食サービスの実施は、

- 地域支援事業の任意事業として実施
- 介護予防事業(二次予防事業)として実施
- 現行の介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービス事業として実施
- 高齢者一般施策の予算で実施
- 市町村としては、実施しない。

(社会福祉協議会等が、独自事業として行う 等)



制度改正後は、

- ◎ 地域支援事業の任意事業として実施
- ◎ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービス事業として実施
- ◎ 高齢者一般施策による実施

8

食の居場所の役割 × 世帯別経済状況

(出典)平成28年 国民生活基礎調査
平成29年版内閣府高齢社会白書

● 核家族化の進行

全世帯のうち、**単独世帯…32.5%**
核家族世帯…**57.3%**(夫婦のみ・夫婦と未婚の子ども・ひとり親家庭)
1世帯あたりの平均人数 **2.38人**

● 1世帯当たり平均所得金額

全世帯 **545.8万円**(稼働所得403.7万円)
母子家庭 **270.3万円**(稼働所得213.8万円)

● 子どもがいる現役世帯の貧困率

大人が2人以上…**10.7%**
大人が1人…**50.8%**

● 母子家庭の就業状況

母子家庭の80.6%が就業しているが、非正規の割合が高い

→パート・アルバイト等が**47.4%**
→平均年間就労収入**125万円**

(平成23年度全国母子世帯等調査)

● 世帯の生活意識

「大変苦しい、やや苦しい」あわせて
全世帯 **56.5%**
母子家庭 **82.7%**

● 高齢者世帯の意識

- ✓今住んでいる地域で、人との交流が少ない人や頼れる人がいない
60歳以上の高齢者…女性19.8% 男性25.3%
- ✓1人暮らしの高齢者の**4割超**が孤立死(孤独死)を身近な問題と感じている

9

● 出生時の体重の減少

戦後～1980年くらいまで日本人全体の摂取熱量の増加に伴い増え、その後、日本人全体の摂取熱量の増加に伴い増えてきた。

⇒しかし、日本人全体の摂取熱量の低下に伴い、減少の一途をたどっている。

1980年 出生時体重(平均)
男児3230g、女児3160g



2015年 **男児3076g 女児2990g** **5%減少**

また、**2500g未満の低体重児(未熟児)**は倍増している。

柴田 博氏(医学博士・日本応用老年学会理事長)

—日本人は栄養不足!?〈連載 第2回〉—
『冷凍食品情報』2016年10月15日発行



10

..「多世代が集う共生の居場所づくり」とは..

近隣住民
同士の
つながり

高齢者の
活躍の場

東京・稲城市
「支え合う会みのり」
高齢者が集う会食会では
夏休みに近隣の子どもが
集まり、多世代の空間へ

見守る
大人

地域の
子ども

北海道・登別市
「ゆめみ〜る」

兵庫・明石市
「明舞ひまわり」

地域のおじいちゃん、
おばあちゃんが孫世代のために
活躍しています！

11

平成30年度 一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会委託事業

「食支援に関する調査研究」概要

外出や共食を促す「食」を通じた相互扶助・地域参加の推進方策の研究

高齢者に対する様々な食支援活動がどのような意欲面における効果を及ぼすかに着目

■実施すること

- ① 検討委員会の設置（年3回）
- ② 好事例の収集（5地域）
山梨／群馬／東京／宮崎／沖縄
地域参加や外出を促す工夫と効果、継続するためのコツを聞き取り
- ③ 関係者向け報告会の開催（2/9東京にて開催）
高齢者の参加と相互扶助を促す食支援をどう広げていくかを共有
- ④ 報告書の作成

12

老人給食協力会ふきのとう (東京・世田谷区)



毎日型配食サービス 月～金

食支援
×
参加の場づくり



桜丘・成城・桜上水 3支部での会食会



男性料理教室 (初級/スキルアップコース/プレミアコース)
自立した食生活のために 楽しみながら学びます



13

株式会社ナチュラルビー／子ども食堂みやこや (宮崎・宮崎市)



腎臓病食を含めた病食にも対応

デイサービス
×
多世代を食でつなぐ



デイサービスが休みの土曜日に子ども食堂
毎回、おやつ作りなど食体験を取り入れています

14

甲府・食事サービスをすすめる会（山梨・甲府市）



地元の中高生と一緒に配達ボランティア



統廃合で使われなくなった
小学校の給食調理施設を拠点として活用

廃校の利活用

×

地域みんなが元気になる活躍の場

15

認定NPO法人じゃんけんぽん（群馬・高崎市）

常設の拠点

×

出番と役割の創出



一部写真) じゃんけんぽん資料より



「近隣大家族」日替わりランチ500円 月～金曜日 誰でも利用可
配食利用者など外に出づらいい人には、ボランティアが送迎します

16

NPO法人支え合う会みのり (東京・稲城市)



福祉センターや公民館にて
市内9会場で月11回会食会を開催



会食会
×
面で広げる食支援



10食品群チェックシートを活用し
老化を遅らせる食生活の意識向上を図ります

17

百金食堂 (沖縄・那覇市)

団地の集会所
×
高齢者の孤食解消



団地内の一斉放送で参加を呼び掛け



毎週金曜日 1食100円
自治会や婦人会の有志が協力して調理します

18

沖縄 子どもの居場所-1



ほぼ毎日開いています
「住吉国際ジュニアクラブ」(沖縄市)



児童館食堂
ひとり親家庭支援
「宮城児童館」(うるま市)
館長の安永さん



19

沖縄 子どもの居場所-2



喫茶店で親子食堂
「お結びカフェ 訓」(那覇市)

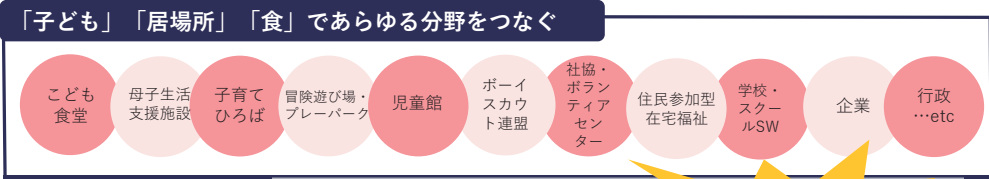


地域の子どものセカンドホーム
「ピクトリーチャーチ」(那覇市)



20

これから必要なこと

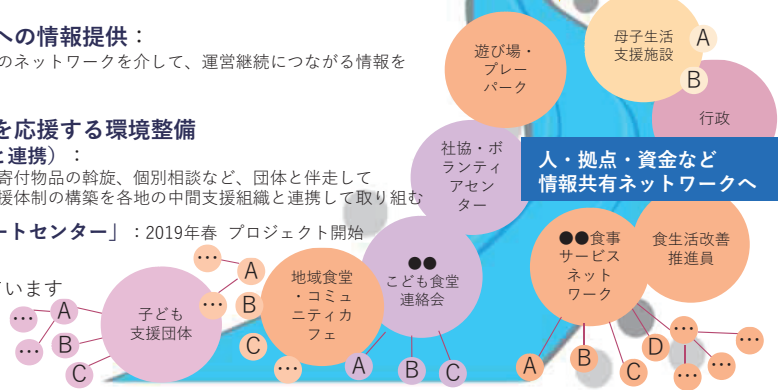


▶ 広がれ、子ども食堂の輪！ 推進会議 を結成



- ①全国ツアー開催希望地域への継続支援：
普及啓発シンポジウムの開催希望に対し、講師派遣・ロゴマーク及び関連資料の提供・PRグッズ貸出
- ②子ども支援機関への情報提供：
定期的な推進会議や各地のネットワークを介して、運営継続につながる情報を伝播する
- ③子どもの居場所を応援する環境整備（民間企業・生協等と連携）：
長期的な助成の開拓や、寄付物品の斡旋、個別相談など、団体と伴走して運営をサポートできる支援体制の構築を各地の中間支援組織と連携して取り組む
⇒「こども食堂サポートセンター」：2019年春 プロジェクト開始

★現在HPを作成中
協賛企業を募集しています



子ども食堂を応援に学ぶ！ 直接お話を伺える見学会に参加しませんか？
※現地集合・現地解散。事前申込制です

子ども食堂ひょうが 絆

地域共生タイプの子ども食堂、居場所のひろばなど、平日の午前中の参加です。

日時 2/9(土) 11:00~13:00
会場 日向市大王宮コミュニティセンター(日向市地蔵塚4-10)
定員 6名
参加費 無料(大人の方には任意の寄付をお願いします)

ぽかぽかサロン(障がい者福祉活動事業) 緑城市障がい者(児)基幹相談センター

ぽかぽかサロンでは、障がい者やその家族等の交流の場としてサロン事業を実施しています。利用時間は平日 9:00~16:00で料金はかかりません。

日時 2/13(水) 11:30~
会場 緑城市総合福祉会館(緑城市松元町4街区14号)
定員 5名
参加費 2000円

おっぴいやさしいベジフルランチ

農産物のマメ利用の試みです。お無礼と健康意識が両方に繋がっています。

日時 2/15(金) 11:00~13:00
会場 日高専科育児コンサルタント(宮崎市神宮)
定員 5名※女性限定
参加費 800円

申込・連絡先

(実行委員会事務局)
特定非営利活動法人 **みやざきママ/Happy**
YB80-0001
宮崎市橘通西1丁目1番2号
宮崎県庁3F3F F-2-09

TEL:080-9245-0915(二員)
FAX:0985-69-6103
メール:info@miyamapa.com

下記の申込書に必要事項をご記入の上、平成31年2月8日までにFAXかメールでお送り下さい。
※先着順・定員になり次第受付を終了します。

お名前 (所属先)	
メールアドレス	
携帯電話番号	F A X
参加希望	講演・分科会①・分科会②・分科会③・トークショー
完成見学会 申し込み	

事例報告 「始めよう！食の支援」

ここでは、様々な対象・取組み方で展開されている実践に着目し、リレー方式で活動の工夫やコツについて伺います。

【デイサービスを拠点に 多世代を食でつなぐ】

株式会社ナチュラルビー
代表取締役 長友 宮子 さん

【食のアセスメントー NPO が担う配食サービスの事例から】

認定 NPO 法人じゃんけんぽん
配食サービス担当 青木 武紀 さん
飯塚 とし子 さん

【面で広げる食の支援ーボランティアによる会食会を中心に】

NPO 法人支え合う会みのり
副理事長 藤森 良子 さん

【新宿食支援研究会の取組み

ー最期まで口から食べられる街をめざして】

日本ホームヘルパー協会東京支部
会長 清村 幸弘 さん

デイサービスを拠点に 多世代を食でつなぐ



株式会社ナチュラルビー
代表取締役 長友宮子

「食」で町を元気にしたい



デイサービスみやこや



デイサービスを使って町を支える

- 調理実習を通じた機能訓練
- 低栄養に関する栄養マネジメント、アセスメント
- 宅配サービス
- ランチタイムの提供
- 子ども食堂



みやこ店長

2019/2/7

調理実習を使った機能訓練



地域の方とのランチタイムと
介護予防体操等

介護予防体操とランチ





調理実習(介護食、病気食)



2019/2/7

子ども食堂

子ども食堂みやこやの特色

- ・午前中はお菓子作り
→ 食育・チームワーク・大人とのコミュニケーション
- ・少人数 → しっかりと見つめることができる

好奇心を刺激する

自分で考える力

協力しあう力















宅配弁当と販売弁当

宅配弁当について

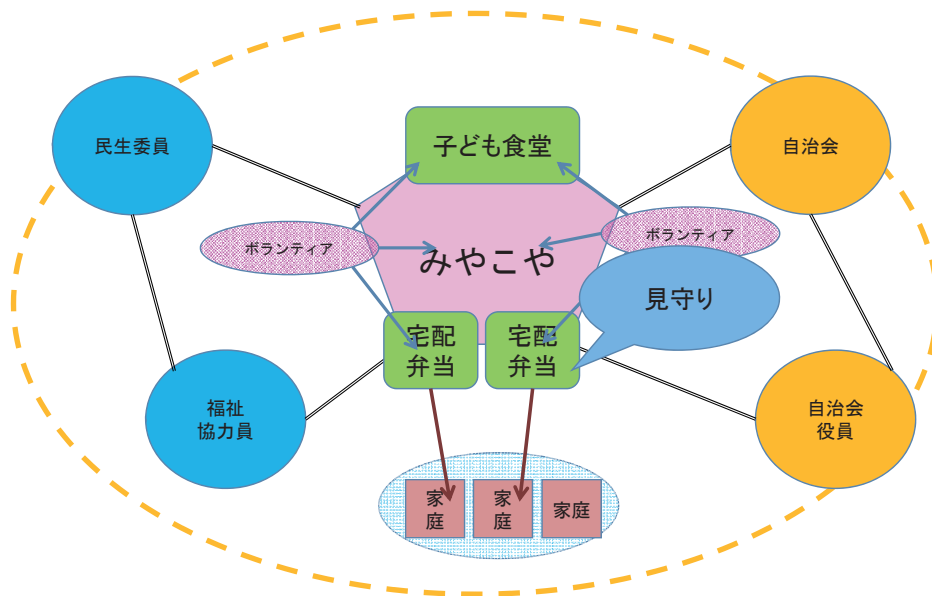
現在 約60食

利用者 約200件
(約1年半)

- ・常食 500円
- ・制限食 550円
- ・きざみ食 650円



みやこやと自治会との関係



みやこやを通して 見えてきたこと

- 学校・年齢を超えた子ども達同士の交流
- 見守りの必要な子どもが、たまたまお友達に連れられて遊びに来る
- 宅配によって見守り
- 一人暮らしの方の会話の相手
- 介護認定をつけないおばあちゃん（スーパーおばあちゃん）の生きがい
- 認定が降りるまでのサポート（約2週間の支援）

惣菜で町を元気にしたい



配食のアセスメント

～NPOが担う配食サービスの事例から～



認定NPO法人じゃんけんぽん

配食サービス担当
青木武紀 ・ 飯塚とし子

説明概要

- ①じゃんけんぽんの概要
- ②生活支援(インフォーマル事業)の取り組み
- ③配食サービス・事業概要
- ④事例紹介(3事例)
- ⑤アセスメントの視点・効果
- ⑥じゃんけんぽんの配食サービスのこれから

認定NPO法人じゃんけんぽん

～法人概要～



鶴舞う形の群馬県



じゃんけんぽんのミッション



超高齢社会において、誰もが、避けられない
加齢そして高齢化について

元気なうちから**連続的に**
自助・互助・共助で支える**システム作り**
を目指す。

これを一体的に支える続ける法人であること。

じゃんけんぽん実施 事業内容

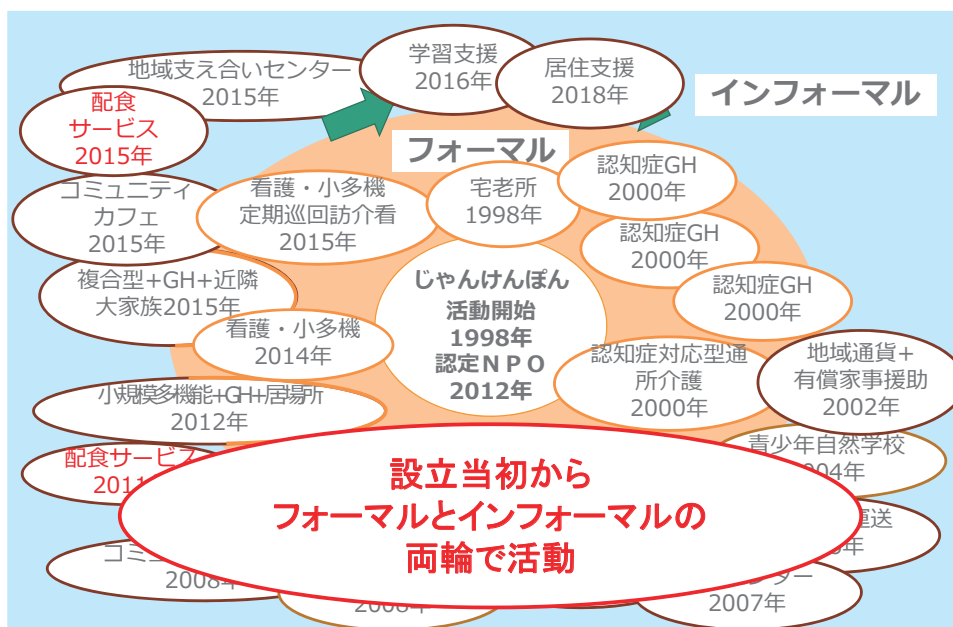
フォーマル事業 (介護保険事業)

- ① グループホーム (高崎市・前橋市・渋川市)
- ② 共用型デイサービス (高崎市・前橋市)
- ③ デイサービス (高崎市)
- ④ 小規模多機能型居宅介護 (高崎市・前橋市)
- ⑤ 居宅介護支援事業 (高崎市)
- ⑥ 看護・小規模多機能居宅介護 (高崎市)
- ⑦ 定期巡回・随時対応型
訪問介護看護 (高崎市)

じゃんけんぽん実施 事業内容

インフォーマル事業 (介護保険外事業)

- ① 居場所づくり 「ふれあいの居場所近隣大家族」
- ② 地域を見守る配食サービス
- ③ 福祉有償運送
- ④ 助け合い活動
- ⑤ 研修事業
- ⑥ 学習支援
- ⑦ 居住支援





生活支援 (インフォーマル事業) ～取り組み～

当法人の生活支援の取り組み

当法人は地域のニーズ調査の結果
インフォーマルの重要点として
1～4の生活支援に取り組んでいます。

- ① 居場所づくり 「ふれあいの居場所 近隣大家族」
- ② 配食サービス 「地域を見守る」
- ③ 福祉有償運送 「移送サービス」
- ④ 助け合い活動 「住民主体の互助活動」

「居場所」と「役割」を探して来れる方

①ふれあいの居場所「近隣大家族」

他人であっても地域でふれあうことで
家族になれる地域の居場所

①ふれあいの居場所「近隣大家族」



居場所に出て来れない方へ向けて
「出張型の居場所」として
食事と交流と見守り支援

②見守り配食サービス

担い手は地域の元気高齢者

地域社会参加の場、役割づくり、介護予防

②見守り配食サービス



もう1つのニーズとして
いつでもどこにでも
行きたいところに行ける
...移動の手段として

③ 福祉有償運送(移送サービス)

③ 福祉有償運送(移送サービス)

ボランティアによる
移動困難者に対する
移送サービス



通院のほか、ご自身のやりたいことを助ける
(パソコン教室・プール・買い物支援など)
外出ができることで元気で居続けることができる。

その他
高齢者の生活を支える互助活動

④ 助け合い活動

住民主体の参加型活動
(地域課題の解決)

④助け合い活動

地域の課題解決

住民間で行う
助け合いの
有償ボランティア
活動



【活動内容】

- ・草刈・草取り ・ペットの散歩・預かり
- ・家事(炊事・洗濯・掃除・ゴミ出し)
- ・外出支援・案内文作成 ・衣類の補修 等

配食サービス

～事業経過と現在の実施概要～

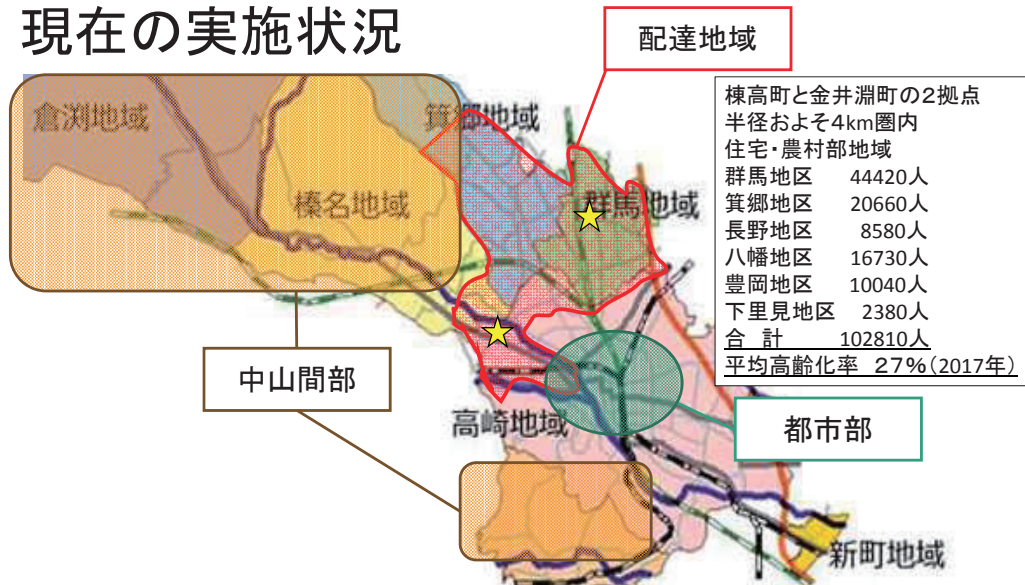
ふれあいの居場所から始まる

- ・2011年2月に、棟高町でふれあいの居場所「近隣大家族」スタート
- ・誰もが利用できる共生型居場所
- ・人が集まる場があると、交流が生まれ関係がつながる
- ・居場所に来られない方には、訪問して交流・見守りが必要
- ・外出困難者は食事の支援も必要
- ・「近隣大家族」はコミュニティカフェとしてキッチンがある
- ・見守り配食サービスとして実施することになる
- ・担い手は、地域住民(主には元気な高齢者)と職員の協働で
- ・継続的参加を促すために、有償ボランティア形式を導入

高崎市 高齢者配食サービスに事業者登録

- ・近隣大家族のランチと一緒に作る(昼のみからスタート)
- ・月曜日～金曜日 週5日
- ・高崎市に配食サービス事業者登録して補助対象事業となる
- ・利用料は、補助対象の方は250円(後に350円)
- ・2015年4月より金井淵町でもサービス開始
- ・2016年4月より補助範囲拡大
 - 昼のみ→朝・昼・夕、月～金→毎日
 - ※但し、対象者が必要と認められた範囲で利用可能
- ・夕食の配達もスタート(実施日は居場所と同じ、月～金のまま)

現在の実施状況



現在の実施状況

・利用実績

【食数】

2016年度:年間延15,224食、1日平均59.4食

2017年度:年間延14,972食、1日平均58.4食

2018年度:年間延16,600食、1日平均64.8食(見込み)

【利用者年齢】 ※2019年1月現在

20歳～59歳 1人、60歳～69歳 8人、70歳～79歳 15人

80歳～89歳 50人、90歳上 23人、平均 83歳

【利用者介護度】 ※2019年1月現在

非該当:2.8%、総合事業:8.3%、要支援1:18.0%、要支援2:16.7%

要介護1:26.4%、要介護2:23.6%、要介護3:4.2%、要介護4・5:0%

現在の実施状況

・ボランティア

配達ボランティア 12人、キッチンボランティア 14人

男性 7人、女性 19人

平均年齢 65.1歳

20歳以下 1人、20歳～59歳 4人

60歳～69歳 9人、70歳～80歳 10人

80歳以上 1人

平均活動期間 4.5年

1年以下 3人、2年以下 4人、3年以下 3人

4年以下 5人、5年以上 10人

現在の実施状況

・職員

管理者1人、管理栄養士1人、調理員7人、コーディネーター2人

・車両

配達用車両 軽自動車5台 電気自動車(小型車両)2台



事例紹介

事例 1 : Mさん

「栄養改善でお元気に！」

事例1：Mさん

「栄養改善でお元気に！」

70歳代 女性 独居
総合事業対象者



肺気腫の
発作が不安。。

体重と体力が
減少。。

家事が
できない。。

配食サービス
昼 3回/週
夕 5回/週

ヘルパー
介護事業所
(入浴)

妹さん
(買物・家事)

訪問してくれる人は
元気な方がいいなあ

今日のご飯何かな？
私の好きな
ちらし寿司かな？

配達の人から
元気もらえる！

体力がついて
体に少し自信が
持てたから
外出して
みようかな・・・

体重・体力が回復。外出ができる程**気持ちが前向き**に！

サービス利用して



1人で、又は妹さんと一緒に・・・



買物



外食



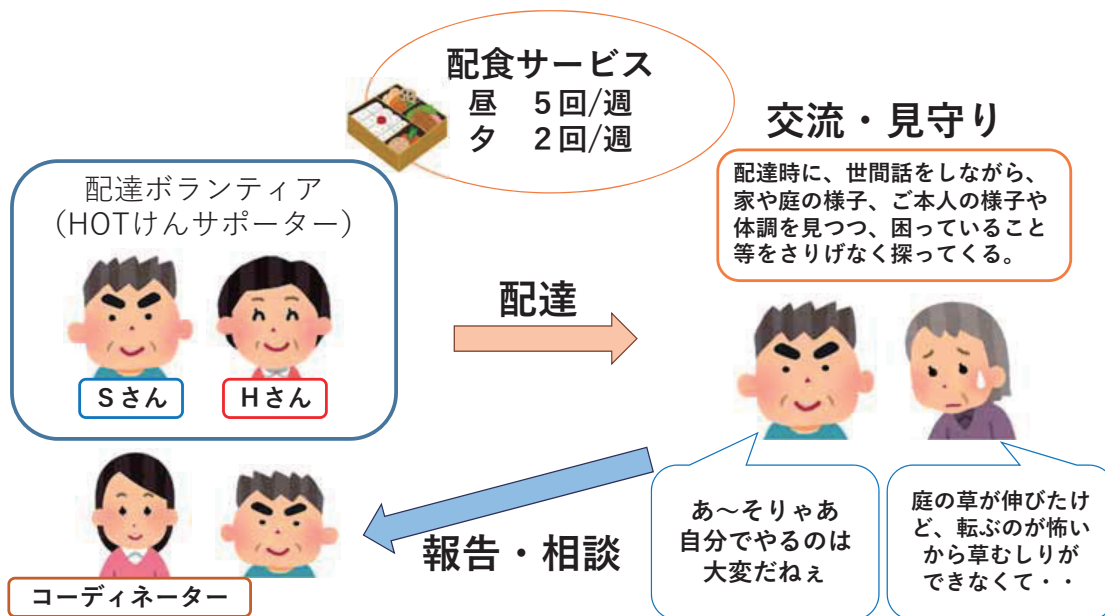
社会参加や楽しみが
持てる様になる

事例 2 : S さん

「多機能型生活支援?！」

事例 2 : S さん「多機能型生活支援? !」

70歳代 女性 独居
要支援 1



私が一緒に居場所へ遊びに行くわ！



オレが草むしりやるわ！



ありがとう。

会食サービス
(ふれあいの居場所)



助け合い活動
(草むしり)



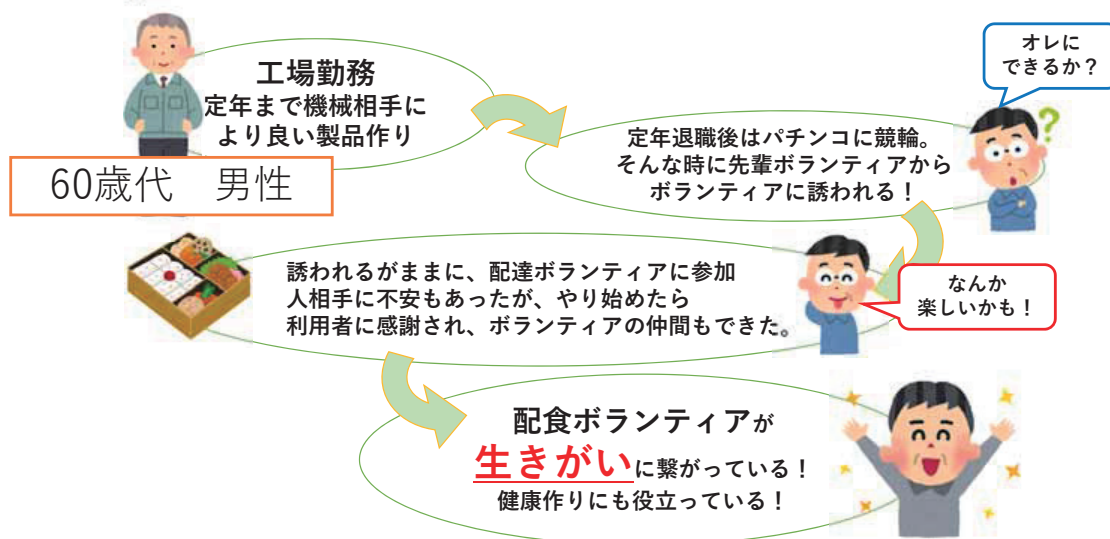
配食サービスから始めて
多機能に支援



事例 3 : F さん

地域デビューで介護予防

事例 3 : F さん 地域デビューで介護予防





参加拡大が課題 配食で触れ合い

「配食サービス」の活用が、高齢者の生活を支える上で重要な役割を果たしている。配食サービスは、高齢者が自宅に居ながら、栄養バランスのとれた食事を提供し、孤独感の軽減や、地域とのつながりづくりにも効果的である。しかし、参加者が減少している現状に、関係者は課題を抱えている。

「配食サービス」は、高齢者が自宅に居ながら、栄養バランスのとれた食事を提供し、孤独感の軽減や、地域とのつながりづくりにも効果的である。しかし、参加者が減少している現状に、関係者は課題を抱えている。

「配食サービス」は、高齢者が自宅に居ながら、栄養バランスのとれた食事を提供し、孤独感の軽減や、地域とのつながりづくりにも効果的である。しかし、参加者が減少している現状に、関係者は課題を抱えている。



上毛新聞 2018年6月17日掲載

配食サービス ～アセスメントの視点・効果～

配食アセスメントの5つの視点

①交流・見守り

(配達時の声かけや会話・会食サービス等)

②栄養改善

(栄養バランスのとれた食事・飽きのこないメニューの工夫等)

③相談窓口(つなぎ役)

(配達時の相談受付・他の社会資源へのつなぎ等)

④社会参加づくり

(ボランティア・助け合いへの参加の促進)

⑤ネットワークづくり

(協力・連携できる社会資源開拓とネットワークづくり)

配食サービスの効果



私達のこれから ～取組み目標～

私達のこれから(取組み目標)

「食事の楽しみを通して、地域で暮らし続けることを支援する」

地域の、高齢者独居・夫婦世帯、移動困難、認知症、障害など
配食があれば助かる人に行き着く

①利用者・担い手の拡大

(高齢者、障害者、主婦、子ども、他)

②他社会資源とのネットワークと連携の拡大

(ケアマネジャー、相談支援員、地域包括支援センター、介護保険事業所
障害者福祉サービス事業所、医療関係、生活支援関係、協議体、他)

③食事の質と楽しみの向上

(地産地消推進、メニュー改善、交流・会食機会の拡大、他)

認定NPO法人じゃんけんぽん

法人概要 活動概要 募集情報 ご利用のお願い 連絡先/お問い合わせ お問い合わせ



あなたが あなたらしく 生きるために・・・



「寝があっても利用者さん中心」
言葉がないからこそ、心に響く想い。

永田 千晴

facebook

募集情報

- [介護サービスのご利用費募集](#)
- [職員募集中](#)
- [介護職員初任給募集](#)

最後に・・・しつこくてすみません。
ぜひ、ホームページをご覧ください！
【NPO法人じゃんけんぽん】で検索！

2018-12-29
2018-12-28

特定非営利活動法人 支え合う会 みのり



よいよいケアのために始めよう！ 多様な食の支援

2019年2月9日

食でつながるコミュニティ

於：一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 第11東洋海事ビル3F



あゆみ(1)

- 1973 公民館主催講座「老後問題を考える」等を受講して勉強会を継続
- 1983 実践活動の場「稲城の老後を支える会」として発足（代表 小林節子）
- 1984 会食会スタート（福祉センター）
- 1989 毎日型食事サービススタート
「稲城の老後を支え合う会」と名称変更
- 1995 小林節子代表急逝 石田惇子代表就任
- 1996 ミニデイサービス「たまりば」開設
- 1998 15周年記念講演会・会報記念号の発行



あゆみ(2)

- 2000 特定非営利活動法人取得
「支え合う会 みのり」に名称変更
石田惇子理事長就任
法人設立を記念する会開催
- 2002 稲城市委託事業
「高齢者食生活改善事業」を受託
- 2003 稲城市委託事業
「高齢者生きがい活動支援通所事業」を受託
- 2004 20周年記念冊子「みのり献立集」
中村久美子理事長就任
- 2008 25周年を祝う会



あゆみ(3)

- 2010 藤森良子理事長就任
- 2012 居場所づくり 個人宅開放「カフェいしださんち」開始
- 2013 12/8 みのりパーティにて30周年を祝う
- 2015 稲城市委託事業「高齢者生きがい活動支援通所事業」
が総合事業に移行
- 2016 中村陽子理事長就任
他機関との地域社会づくり連携事業開始
- 2018 12/2 みのりパーティにて35周年を祝う



事業内容

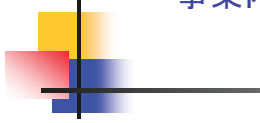
- 配食サービス(毎日型食事サービス)
- 会食会サービス
- ミニデイサービス「たまりば」
- 稲城市委託事業 高齢者食生活改善事業
- 居場所づくり 個人宅開放「カフェいしださんち」
- 介護予防日常生活支援総合事業A
「かがやき 倶楽部みのり」



事業内容 配食サービス

- 訪問 配食開始時 訪問アセスメント
- 調理 1989年 10食/日よりスタート(1食500円)
現在 約100食/日 2014.4月より1食620円
- 配達 開始時 自家用車での配達
助成金で配達車購入
現在4台で配達

事業内容 会食会サービス



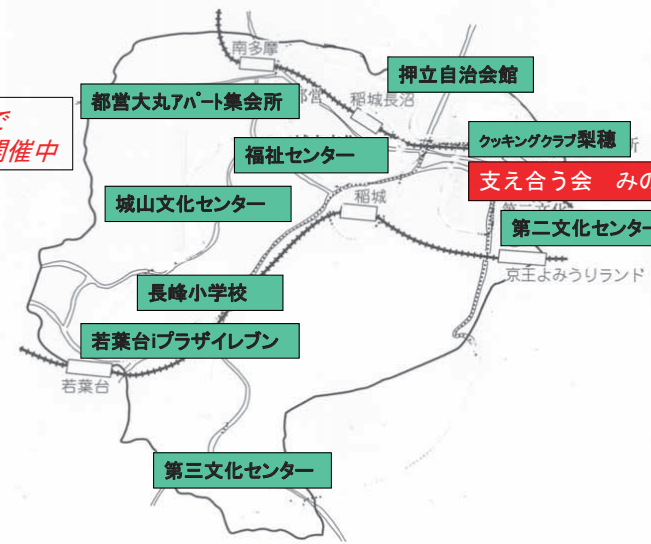
現在市内9会場で
毎月各1~2回開催中



事業内容 会食会サービス



現在市内9会場で
毎月各1~2回開催中





事業内容 会食会サービス(1)

- 最初の会食交流会は福祉センター会場1984年10月
- 2年後1986年7月第二文化センター会場での会食交流会
- その2カ月後9月第三文化センターを会場に会食交流会
- 翌年1987年6月押立自治会館を会場に会食交流会
- 城山文化センターが新設1994年7月会食交流会がスタート
- 翌1995年には福祉センター会場まで歩いて来られるのが
辛くなった方達からもっと近い会場を望まれ、**都営大丸ア
パート集会所**での会食交流会が始まりました



事業内容 会食会サービス(2)

- 1998年5月長峰小学校会場で会食交流会が始まりました！校長先生や副校長先生がご一緒に会食され、学校行事への参加、子どもたちとのふれあいプログラムをもっています
- **高齢の方が**自分たちで調理する「なかよしたまりば」を発展させるかたちで2000年10月参加型会食会クッキングクラブ梨穂が誕生しましたこうした**新しい**形の会食交流会は大変注目され、高齢者の方が調理するたまりばやかがやき倶楽部みのりの調理プログラムの日も朝日新聞の取材を受けました。
- 2003年5月城山文化センター・第三文化センターで新しい会食交流会がスタート 同じ会場で週1回、少なくとも月2回は会食交流会をしたいと考えていましたのでやっと実現しました。

事業内容 会食会サービス(3)

- 2011年4月 新しい会場として稲城のニュータウン若葉台で若葉台iプラザイレブンが始まりました。

一時期はみのりの会食会の中で、一番の多人数だった第三文化センターに参加する方々が減少してきました。そこで以前より小さな集まりで、なおかつ一つの地域に複数の会食会場が出来たらと考えていたところ

2016年10月 地域のボランティアグループと団地自治会とみのりでの話し合いが実を結び 団地内集会所にて会食会が実現しました。

事業内容 会食会サービスのようす



事業内容 会食会サービスのようす



事業内容 会食会サービスのようす



事業内容 会食会サービスのようす



事業内容 会食会サービスのようす



事業内容 会食会サービスのようす



事業内容 会食会サービスのようす



事業内容 会食会サービスのようす



リーダーミーティング(毎月1回) 会食会活動報告書

城山文化センター(木)《会食会活動報告書》 2018年9月20日

(食数) 参加者 7人 + ボランティア 7人 + 抽会場(体験) 1人 + 核食1個 = 16食

(メニュー) ◆おはぎ(三色): 白米5合、うろち米1合、あんこ1キロ、さつまいも、ごぼう、ごぼう、ごぼう

◆さつまいもサラダ: さつまいも、さゆり、干しぶどう、かぼちマヨネーズ

◆煮物: にんじん、しいたけ、こんにゃく、竹輪、いんげん、蓮根

◆さんぽうごぼう: 豚小間肉、ゴボウ、にんじん、ゴマ、油、しょうゆ

◆香の物: 奈良漬漬け

◆汁物/味噌汁: ワカメ、豆乳、小ネギ、とうもろこし、みそ

◆のしほり: ぶり肉 ◆ゆで卵: 卵、マヨネーズ

◆デザート/果物のヨーグルトソース: リンゴ、みかん缶、キウイ、カットりんご、ヨーグルト

(Take ten)	肉	魚	卵	牛乳	大豆	海藻	芋類	果物	油	調味料等
1277	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(プログラム) ◆ ウノ、マージャン各1セット

◆

(その他の状況)

◆ご利用者の岩本登美枝さん、会食会体験参加されました。

◆今回は、ケシキのスキ量が目に見えなかったため、コストリプレネリウムを出しても

◆皆さん、おはぎは大変お楽しみ、大変でした。良い思い出です。

事業内容 ミニデイサービスたまりば

日	月	火	水	木	金	土
第1週			マージャン		朗読	
第2週		投句句会			読後会	マージャン
第3週	メンス クッキング 会報みのり 読み合わせ		手芸		話の泉 布草履	
第4週	コスモス		配食ご 利用者	(配食ご 利用者)	会報みのり 製本	

事業内容 稲城市委託事業

- 高齢者食生活改善事業(2002年)
- 生きがいデイサービス事業(2003年5月)
【かがやき倶楽部みのり】平尾地域で活動
2015年 総合事業に移行
現在 介護保険地域支援事業
通所型介護予防・日常生活支援事業A

事業内容 平成23年度東京都

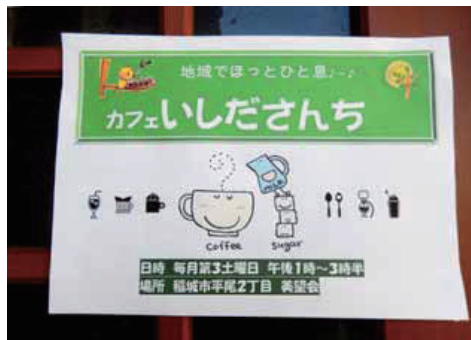
地域支え合い体制づくり事業

- コミュニティサロン よりみち(於:平尾保育園)
- Weekend Café みのり(於: みのり拠点2階)



23

カフェいしださんちのようす



私たちの活動 広報活動

- 会報誌みのりの発行・配布
- 他団体での活動成果の発表・活動紹介
- 新聞、雑誌の取材を受ける
- 【各文化センターのつどいやまつりに参加】
- 【フリーマーケット】
- 【仕出し】

私たちの活動 みのりの行事

- 日帰りバス旅行(2017年以降休止)
- みのりパーティ
- 各文化センターのつどいやまつりに参加
- フリーマーケット出店



みのりパーティ



日帰りバス旅行



私たちの活動 **学んで 遊んで つながって**

■ 学んで……研修

- | | | |
|----|---|--------------------------------|
| 内部 | { | 定期的…衛生講習会(保健所)上級救命講習会・リフレッシュ研修 |
| | | 不定期…料理講習会・講演会 |
| 外部 | | 食事サービスを考えるつどい・食事サービスセミナー |

■ 遊んで……親睦会・懇親会

■ つながって……関係機関との連携

地域ケア会議・ボランティア連絡会議・福祉関係事業者連絡会
みまもりネットワーク・東京食事サービス連絡会
住民参加型在宅福祉サービス連絡会・稲城市栄養連絡会
全国食支援活動協力会・市民活動サポートセンターいなぎ等



展望

こんなみのりでありたい！

120才になっても行ける。そこではみんなと食卓を囲む。懐かしい顔、新しい顔があり、話は尽きない。選べる楽しいプログラムがある。そこに行ける生活はバラ色といえる。そんなみのりであり続けたい。

そのために必要なこと

ボランティアの拡がり

財源の確保

地域一体となった支え合いのシステムの構築

新食研 サポーター講座 ～概論～

新宿食支援研究会

食支援とは



- ・ 本人、家族に口から食べたいという希望がある、もしくは身体的に栄養ケアの必要がある人に対し、
- ・ 適切な栄養管理、経口摂取の維持、食を楽しんでもらうことを目的として
- ・ リスクマネジメントの視点を持ち、適切な支援を行うこと

(新食研「そしお」編)

具体的な食支援とは？

1. 全身の管理
2. 栄養管理
3. 口腔環境整備(義歯製作、調整)
4. 口腔ケア
5. 摂食、嚥下リハビリ
6. 食事形態の調整
7. 食事作り
8. 食事姿勢の調整
9. 食事介助
10. 食事環境調整

地域食支援の担い手

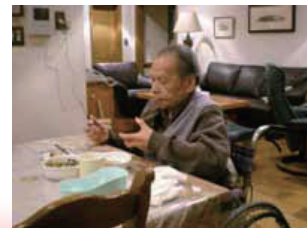
	医師	看護師	薬剤師	歯科医師	歯科衛生士	管理栄養士	ST	PT OT	ケアマネ	ヘルパー	福祉用具	配食
全身の管理	赤	赤	赤						黄			
栄養管理	黄	黄	黄	黄	黄	赤						
口腔環境整備(義歯製作、調整など)				赤	黄							
口腔ケア		黄		赤	赤	黄	黄			黄		
摂食、嚥下リハビリ	黄	黄		赤	赤		赤					
食事姿勢の調整		黄		黄	黄	赤	赤	赤			赤	
食事環境調整						赤	黄	赤	赤	赤	赤	
食事形態の調整				黄	黄	赤	赤		黄			
食事作り						黄			黄	赤		赤
食事介助						黄			黄	赤		

* 赤いものほど関与が深い

新宿食支援研究会(新食研)

2009年7月発会

最期まで口から食べられる街、 新宿



新宿食支援研究会の活動目標

1. 介護職の食に対する意識の向上
2. 食支援職種ネットワークづくりと知識、技術の向上
3. 食支援の地域での実践



東京都新宿区の人口 (H28.10現在)

338,172人

老年人口

66,894人

(高齢化率19.8%)

摂食嚥下障害の発症率(高齢者)

病院16.2%、施設19.0%、在宅16.5%

新宿区内の摂食嚥下障害高齢者

10,000人以上！

- 見つける人
- つなぐ人
- 結果を出す人



地域で無限に作り出すこと

街づくり！

1. 介護職の食に対する意識の向上

見つける(M)

2. 食支援職種のネットワークづくり

つなぐ(T)

3. 食支援の地域での実践

結果を出す！(K)



広める(H)

- ・ 食の大切さを社会に広める
- ・ 栄養と食べる機能の知識を社会に広める
- ・ 食支援とは何かを社会に広める

社会教育 (social education)

MTK&H[®]

(見つける、つなぐ、結果を出す、そして広める)

食支援マイスター制度

- 食支援サポーター
- 食支援リーダー
- 食支援マイスター

食支援サポーター

- 地域の中で食に興味を持った人を増やす
- 一般の方、概論(必須)+各論2つ(選択)
- orヘルパーWG(初級)を受講したもの
- MT

パネルトーク

食を通じた多様な支援を広げるために

事例方向を受けて、高齢者の地域参加や相互扶助を促す食支援を地域に広げるための方策について、一緒に考えます。

本日のお題)

- ・食支援の成功事例、失敗を乗り越えた事例より学ぶ
- ・高齢者の社会参加と相互扶助を促す食支援活動はどうしたら広がるか

コーディネーター

一般社団法人全国食支援活動協力会

専務理事 平野 覚治

パネリスト

一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会

医療経済研究機構 研究総務部

次長 服部 真治 さん

産業能率大学経営学部

教授 中島 智人 さん

認定 NPO 法人じゃんけんぽん

理事長 井上 謙一 さん

講評

日本大学文理学部

教授 内藤 佳津雄 さん

食でつながるコミュニティ
～よりよいケアのために始めよう！多様な食の支援～

平成31年2月9日

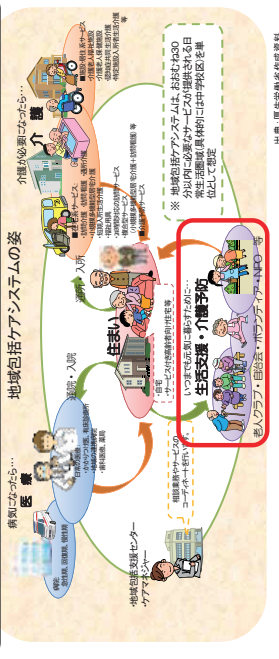
医療経済研究機構 研究部主任 研究員 兼 研究総務部次長
服部 真治

自己紹介

- 研究分野
介護保険制度、地域包括ケアシステム
- 職歴
1996年4月 東京都八王子市入庁
同健康福祉部介護サービス課
2005年4月 その後、介護保険課主査、財政課主査、高齢者いきいき課課長補佐等
2014年4月 厚生労働省高齢者総務課 介護保険計画課、振興課併任課長補佐
2016年4月 医療経済研究機構研究部研究員兼研究総務部次長
2016年10月 さむやか福祉財団研究アドバイザー（現職）
2017年4月 鳥取大学地域学部特任教員（現職）
2018年4月 医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長（現職）
- 著書（書籍）
1. 通知でわかる介護サービス事業の実務、介護保険行政実務研究会編、新日本法規出版、2013年（共編著）
2. 私たちが描く新地域支援事業の姿～地域で助け合いを広げる鍵と方策～、堀田力・服部真治、中央法規、2016年（共編著）
3. 入門 介護予防ケアマネジメント～新しい総合事業対応版、監修 結城康博・服部真治、総合事業・介護予防ケアマネジメント研究会編、ぎょうせい、2016年（共編著）
4. 介護支援専門員業務研修テキスト～新カリキュラム対応～、佐藤信人・服部真治ほか、東京都福祉保健財団、2016年（共著）
5. 地域でつくる！介護予防ケアマネジメントと通所型サービスC～生駒市の実践から学ぶ総合事業の組み立て方～、著 田中明美・北原理直 編著、服部真治、社会保険研究所、2017年（共編著）

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が減少し、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 町村部等、高齢化の進展状況には**大差な地域差**。
- 地域包括ケアシステムは、**供給者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



出典：厚生労働省作成資料

地域包括ケアシステムとは



出典：甲府府政 老人保健福祉部健康推進課「高齢者が「フレイル」になる前に気づくための啓発活動」-日常生活支援総合推進事業の推進のため高齢者の自治体職員に対する研修プログラム等の開発及び普及に関する調査報告書（報告書）（2019年7月）



Institute for Health Economics and Policy



出典：甲府府政 老人保健福祉部健康推進課「高齢者が「フレイル」になる前に気づくための啓発活動」-日常生活支援総合推進事業の推進のため高齢者の自治体職員に対する研修プログラム等の開発及び普及に関する調査報告書（報告書）（2019年7月）



Institute for Health Economics and Policy

この足では、買物どころか外にも行けないし、台所にも立てない……



出典：甲府府政 老人保健福祉部健康推進課「高齢者が「フレイル」になる前に気づくための啓発活動」-日常生活支援総合推進事業の推進のため高齢者の自治体職員に対する研修プログラム等の開発及び普及に関する調査報告書（報告書）（2019年7月）



Institute for Health Economics and Policy

通所介護サービス
日常的に通う場所として利用

訪問介護サービス
買い物・調理のサービスを利用

※ 1. 高齢者が本人の意思で通所介護サービスから訪問介護サービスへ移行する場合は、通所介護サービス利用期間中に訪問介護サービス利用期間を指定する必要がある。
※ 2. 訪問介護サービス利用期間中に通所介護サービスを利用する場合は、通所介護サービス利用期間を指定する必要がある。

487 Institute for Health, Economics and Policy

友人との助け合い
贈り物の支払いやお菓子の準備を分担

介護予防のトレーニング
足腰を鍛える

民間サービス
大きな、重い日用品は宅配サービスを利用

ご近所との助け合い
ご近所と一緒に買い物

※ 1. 高齢者が本人の意思で民間サービスから介護予防トレーニングへ移行する場合は、民間サービス利用期間中に介護予防トレーニング利用期間を指定する必要がある。
※ 2. 介護予防トレーニング利用期間中に民間サービスを利用する場合は、民間サービス利用期間を指定する必要がある。

487 Institute for Health, Economics and Policy

人生や生活で「したいこと」を「なじみの」環境の中で続ける

「手芸・家事」を続ける
「友達との関係」も途切れない

その人が主体的に生活できるような支援

＝ 自立支援

※ 1. 高齢者が本人の意思で「手芸・家事」や「友達との関係」を続ける場合は、自立支援サービス利用期間中に「手芸・家事」や「友達との関係」を続ける期間を指定する必要がある。
※ 2. 自立支援サービス利用期間中に「手芸・家事」や「友達との関係」を続ける場合は、自立支援サービス利用期間を指定する必要がある。

487 Institute for Health, Economics and Policy

平成26年度法改正における介護予防事業の体系 (平成29年度までに順次移行)

○ 高齢者の生活状況やニーズに応じて、適切な介護予防事業を選択し、介護予防を推進する。
○ 高齢者の生活状況やニーズに応じて、適切な介護予防事業を選択し、介護予防を推進する。
○ 高齢者の生活状況やニーズに応じて、適切な介護予防事業を選択し、介護予防を推進する。

介護予防サービス

【旧】

- 一次予防事業
 - 介護予防普及啓発事業
 - 地域介護予防活動支援事業
- 二次予防事業
 - 介護予防対象者の把握事業
 - 通所型介護予防事業
 - 訪問型介護予防事業
 - 二次予防事業評価事業

市町村事業

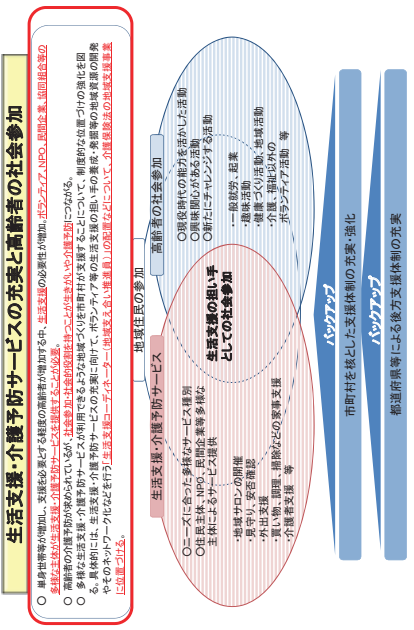
介護予防・日常生活支援総合事業

【新】

- 一般介護予防事業
 - 介護予防把握事業
 - 介護予防普及啓発事業
 - 一般介護予防事業評価事業
 - 地域/ハビリテーション/活動支援事業
- 介護予防・日常生活支援サービス事業
 - 訪問型サービス(第1号訪問事業)
 - ①訪問介護(運行相当のサービス)
 - ②訪問看護(運行相当のサービス)
 - ③訪問介護サービス(移動支援)
 - ④訪問看護サービス(移動支援)
 - 通所型サービス(第1号通所事業)
 - ①通所介護(運行相当のサービス)
 - ②通所介護サービス(運行相当のサービス)
 - ③通所介護サービス(移動支援)
 - ④通所看護サービス(移動支援)
- その他の生活支援サービス(第1号生活支援事業)
 - ①介護予防の目的とした配属
 - ②介護予防サービス(運行相当のサービス)
 - ③訪問型サービス(運行相当のサービス)
 - ④通所型サービス(運行相当のサービス)
 - ⑤通所型サービス(移動支援)
 - ⑥訪問型サービス(移動支援)

487 Institute for Health, Economics and Policy

助け合いの力



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

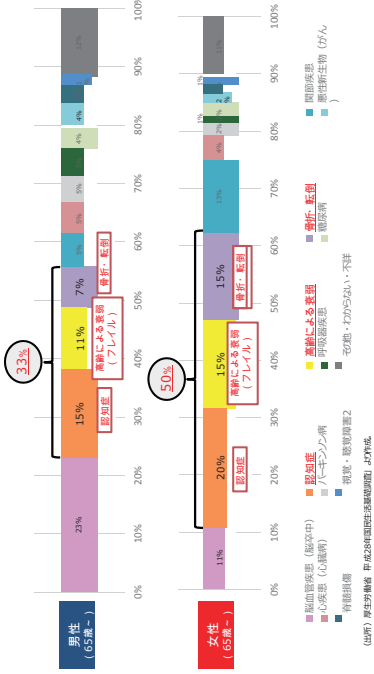
高齢者の社会参加は、健康寿命を延ばす重要な役割を持つ。中でも、生活支援・介護予防サービスは、高齢者の社会参加の重要な役割を持つ。中でも、生活支援・介護予防サービスは、高齢者の社会参加の重要な役割を持つ。

高齢者の社会参加は、健康寿命を延ばす重要な役割を持つ。中でも、生活支援・介護予防サービスは、高齢者の社会参加の重要な役割を持つ。中でも、生活支援・介護予防サービスは、高齢者の社会参加の重要な役割を持つ。

高齢者の社会参加は、健康寿命を延ばす重要な役割を持つ。中でも、生活支援・介護予防サービスは、高齢者の社会参加の重要な役割を持つ。中でも、生活支援・介護予防サービスは、高齢者の社会参加の重要な役割を持つ。

介護の理由は、「認知症」「フレイル」「骨折・転倒」が多い

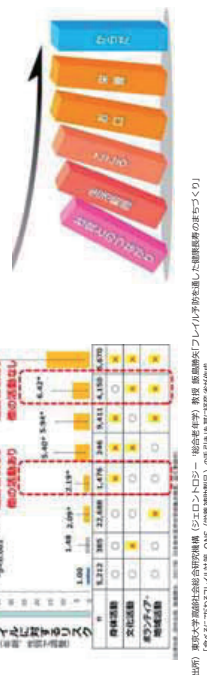
介護が必要になった主な原因は、生活習慣病に起因する「脳卒中」の他、「認知症」「高齢による衰弱（フレイル）」「骨折・転倒」の割合が大きい。



社会参加によるフレイル予防

- フレイルの最初の入り口は、社会とのつながりを失うこと。
- 社会的な活動をしていると、フレイルのリスクが低いとのデータがある。

- フレイルへのリスク**
- 身体活動・文化活動・ボランティア等複数の活動を実施している者に比べ、活動をしていない者の方がフレイルリスクが高い。
- フレイルの予防に向けた方向性**
- 社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入り口。
 - 社会とのつながりが失われると、身体や心の衰えが加速するようになってしまう。



(出典) 東京大学大学院経済学系健康学専攻 健康学研究室 高齢者社会参加とフレイル予防に関する調査結果 (2017年)

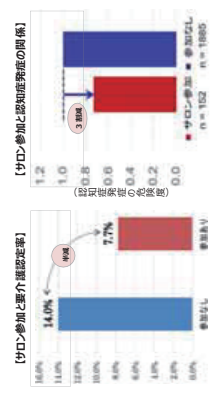
経済産業省資料

社会参加による介護・認知症予防

- 定期的に参加すると、①要介護認定リスクが半減し、②認知症の発症リスクが3割減少するというデータがある。

サロン参加と要介護認定・認知症リスク

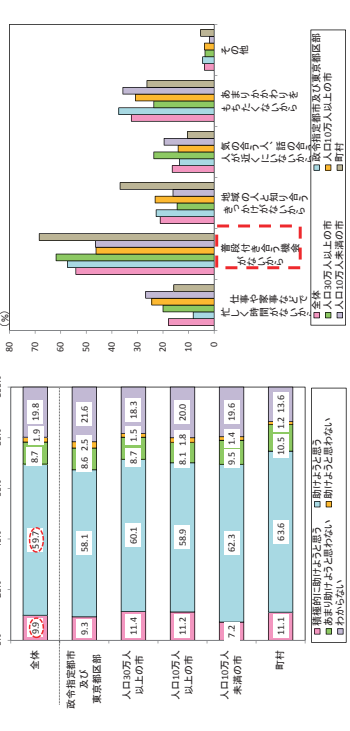
- サロンに頻りに参加していた人は、そうでない人よりも要介護認定を受けるリスクが低い。
- 年に4回以上のサロン参加は認知症の発症リスクを0.7倍に低下させる。



(出典) 厚生労働省健康政策局「高齢者の健康と生活の質に関する調査報告書」(平成27年度調査結果) 第3巻 7. 認知症の予防と介護予防 (平成27年度調査結果) 第3巻 7. 認知症の予防と介護予防 (平成27年度調査結果) 第3巻 7. 認知症の予防と介護予防

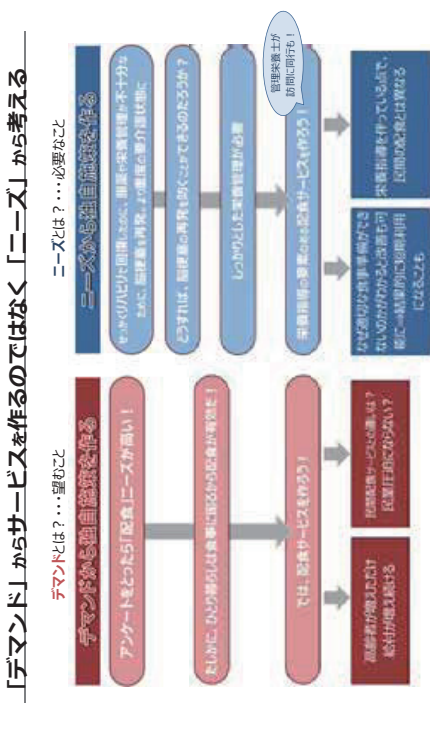
困っている人がいたら助けようと思うか

○他様で困っている人がいたら助けようと思う人は69.6%
 ○「助けようと思わない理由の最も多いものは「普段つきあふ機会がないから」
 【設問】「あまり助けようと思わない」「助けようと思わない」と回答した人にその理由は何か(2つまで)。



資料:厚生労働省健康政策局付設調査「高齢社会に生きる高齢者の生活実態調査」(2016年)

「デマンド」からサービスを作るのではなく「ニーズ」から考える



食事サービスの意義

ニーズはさまざま

- 買い物や調理ができない
 - 身体的理由
 - 経済的理由
 - 地理的理由 (近隣に店がない)
- 調理する気・食べる気にならない (意欲がない)
- 嚥下障害や口腔の問題があって一般の食事が食べられない

出典：全国健康福祉総合調査 (ヒールズ・オン・ホールズ版) 特別編 平野昭広作成資料集一部改変

食事サービスの意義

- 3つの機能 (食事+福祉+コミュニティ)



出典：全国健康福祉総合調査 (ヒールズ・オン・ホールズ版) 特別編 平野昭広作成資料集

総合事業の「その他の生活支援サービス」

③子どもの生活支援サービス
 ※ 条例にこの項目を設けて、地域の事業者などに、サービス提供を依頼する。
 ○ その他の生活支援サービスは、介護事業を目的とした事業者、生活福祉センターが自主運営し、活動センターや高齢者センターに準じた自立支援に関する生活支援(訪問型サービス、通所型サービス)の一時的提供等)からなる。

事業	多様なサービス 提供サービス	介護サービス 提供サービス	介護サービス 提供サービス
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者などでの生活支援 介護サービス 介護サービスの提供 一人暮らし高齢者などでの生活支援 介護サービス 介護サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者などでの生活支援 介護サービス 介護サービスの提供 一人暮らし高齢者などでの生活支援 介護サービス 介護サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者などでの生活支援 介護サービス 介護サービスの提供 一人暮らし高齢者などでの生活支援 介護サービス 介護サービスの提供
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施
【サービスの提供】	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施 事業者委託/委託/連携事業等(その他地域で達成) 地域の事業者(二軒以上)で共同で実施

総合事業以外の武器

食事サービスの実施（補助）例

- ・ 総合事業（その他生活支援サービス事業）で実施
- ・ 二次予防事業（訪問型介護予防事業）で実施⇒訪問型サービスCで実施
- ・ 地域支援事業の任意事業で実施
（任意事業）> 地域自立生活支援事業> 地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業
- ・ 「栄養改善が必要な高齢者（介護予防・日常生活支援総合事業において、配食の支援を受けている者を除く。）に対し、地域の社会福祉法人等が実施している配食の支援を活用し、高齢者の状況を定期的に把握すると共に、必要に応じて、地域包括支援センター等に報告する。」
- ・ **市町村特別給付、保健福祉事業で実施**
- ・ 一般会計で実施
- ・ 社会福祉協議会、NPO等が独自事業で実施

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント

高齢者自立支援と重症化防止の取組を強化し、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することを目指す。サービスが必要となる方に必要なサービスが提供されるようにする。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 自立支援・重症化防止に向けた介護保険制度の取組の推進（介護保険法）
 全市町村が保険者機能を実行し、自立支援・重症化防止に向けて取り組む仕組みの創設
 ・ 地域包括ケアシステムの強化（市町村による取組の推進）
 ・ 重症化防止に向けた取組の推進（介護保険法）
 ・ 地域共生社会の取組の推進（介護保険法、医療法）

2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

① 「日常的な健康管理」や「看取り」に関する機能、**「生活総括」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設**することとする。機能又は診療科目が異なる施設と連携して運営する場合には、機能内割増又は診療所の名称を併記記載することとする。

② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の提供を確保

3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、障害福祉法）
 ・ 努力義務化
 ・ 高齢者と障害者等が同一事業所でサービスを受けやすくなるため、介護保険と障害福祉制度に新たに共通型サービスを出し付け（その他）
 ・ 有料老人ホームの入居者利用のための取組の強化（事業計画と命の取組、前払金の体系等取組の取組の対称化等）
 ・ 障害者支援施設等を利用している高齢者等への入居し、障害者支援施設等に入居する際の申請を併用する（併用申請）

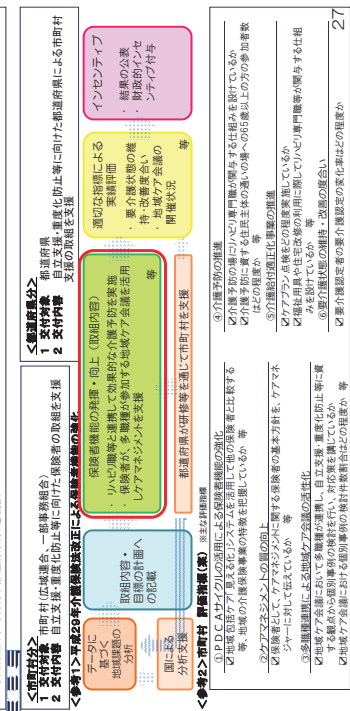
II 介護保険制度の持続可能性の確保

4 2割負担者がうち割に所得の低い層の負担割合を3割とする。（介護保険法）

5 介護給付金への総額削減の導入（介護保険法）
 ・ 各医療保険者が納付する介護給付金（40～64歳の保険料）について、適用者保険期間中は「総額削減」（総額削減に比例した負担）とする。
 ※ 平成30年4月1日施行。（1Eは平成28年3月分の介護給付金から適用、1E4は平成30年6月1日施行）

高齢者の自立支援、重症化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金

平成30年度予算 200億円
 ・ 各医療者において、高齢者の健康状態や介護サービスの状況等は様々であり、保険者機能は強化し、地域課題を的確に把握した上で、費用に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが重要
 ・ 高齢者支援の人員やノウハウにも課題や地域差があること、保険者の枠を超えた調整が必要であることから、都道府県による取組の取組が全国で実施される。取組を制度化したところあり、この一環として、市町村や都道府県の様々な取組の取組を推進するための新たな交付金を（併付）交付金、都道府県交付金



保険者機能強化推進交付金の性格

【交付金の性格】

・ 交付金については、国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、活用することとする。

なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重症化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者に必要と認められる場合は、**交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重症化防止、介護予防等に必要と認められる取組を進めていくことが重要である。**

・ なお、当該年度において1号保険料に余剰が発生した場合には、通常どおり、介護給付費準備金に積み立てるものとしてを申し添える。

⇒つまり、自立支援・重症化防止に取り組めば、事業費も増大することになり、事業費が増大すれば1号保険料も比例して増加するため、積極的に取り組む逆い言え、市町村は積極的に取り組むことで**実質的に1号保険料の負担を減らすことが可能**になります。

保険者機能強化推進交付金の交付金額

【交付金額】

$$\begin{aligned} \text{各市町村の交付額} &= \text{予算総額} (\text{※}) \times \\ &\quad \text{当該市町村の評価点数} \\ &\quad \times \text{当該市町村の第1号被保険者数} \\ &\quad \times \text{各市町村の第4号被保険者数} \end{aligned}$$

(※) 市町村分と都道府県分の合計で200億円の予算規模であるが、都道府県分は、約10億円程度とすることを想定しているため、市町村分は、200億円からこの額を控除した額とする。ただし、都道府県分については都道府県全体として所要額がこれを下回る場合には減額する等のこともあり得る。

⇒例えば、人口100,000人、第1号被保険者数が27,000人の市町村の場合、全市町村が同じ評価点数であれば、約1,500万円の交付金が算出される。



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

MUFG 30

なぜ、いま、独自施策なのか？

市町村特別給付・保健福祉事業・任意事業・一般財源の概要

制度概要	市町村特別給付	保健福祉事業	地域支援事業の任意事業	一般財源事業
財源	第1号被保険者の保険料	第1号被保険者の保険料	市町村19.25%、第1号被保険者の保険料2.5%	一般財源
対象者	要支援・要介護認定者	被保険者、家族等の介護者	高齢者、家族等の介護者	高齢者など市町村が定める
実施例	・職員乾杯サービス ・乾杯サービス ・おむつの支給 / 等	・中核支援事業以外の介護予防事業 ・介護支援事業 ・高齢介護サービス等の提供事業 / 等	①介護給付費適正化事業 ②要介護支援事業 ③介護予防支援事業 ④介護予防利用促進事業 ⑤認知症対応型共同生活介護事業 / 等	・介護支援センター・ケア・ポイント ・認知症対応型共同生活介護 ・乾杯サービス ・職員乾杯サービス / 等
	対象者が、要支援・要介護認定者が1号被保険者100%のため、さらに、償還払いであるため、利用したことで予算が削減される。	財源は、特別給付と同じだが、特別給付が交付されるに「対し、保健福祉事業は「事業」であるため、対象者が被保険者・介護者で、特別給付は「サービス」である。	市町村が交付するサービスは、介護給付費適正化事業は「サービス」であるため、市町村が交付するサービスは、介護給付費適正化事業は「サービス」である。また、平成27年2月の通知により、「介護給付・介護支援事業」は「サービス」である。介護支援事業は「サービス」である。介護支援事業は「サービス」である。	事業の目的や対象者が異なるため、市町村の裁量で決定できる。一方、一般財源での実施となるため、市町村の財政力に影響を受けやすい。

食支援に関する調査研究 委員構成

【調査研究委員会】

(委員長)

内藤 佳津雄 日本大学文理学部 教授
(第4章 高齢者の参加促進のための提言 執筆担当)

(委員)

石田 惇子 特定非営利活動法人支え合う会みのり 副理事長
井上 謙一 認定特定非営利活動法人じゃんけんぼん 理事長
清水 洋行 千葉大学大学院人文科学研究院 教授
越智 和子 社会福祉法人琴平町社会福祉協議会 事務局長
本田 清隆 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 常務理事
服部 真治 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会
医療経済研究機構 研究部研究員 兼 研究総務部 次長
清村 幸弘 日本ホームヘルパー協会東京支部 会長
平野 覚治 一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
中島 智人 産業能率大学経営学部 教授

【作業委員会】

(委員長)

平野 覚治 一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

(委員)

清水 洋行 千葉大学大学院人文科学研究院 教授
中島 智人 産業能率大学経営学部 教授
(第2章 認定特定非営利活動法人じゃんけんぼん 執筆担当)
祐成 保志 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 准教授
(第2章 子どもと地域をつなぐサポートセンター系 執筆担当)
関屋 光泰 東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 助教
(第2章 株式会社ナチュラルビー 執筆担当)

食支援に関する調査研究 報告書

平成 31 年 3 月発行

内容照会先 一般社団法人全国食支援活動協力会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-19-21
TEL 03-5426-2547 FAX 03-5426-2548
E-mail infomow@mow.jp
URL <http://www.mow.jp>

本調査研究は、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会からの
委託により実施いたしました。